

富士見周辺地区整備実施計画

平成23年3月
川 崎 市

<目次>

序章 富士見周辺地区整備実施計画の策定にあたって -----	1
1 策定の趣旨 -----	3
2 富士見周辺地区整備基本計画について -----	4
3 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)について -----	12
第1章 公園区域全体の整備の方向性 -----	15
1 公園整備の基本方針に基づく整備の進め方 -----	17
2 エリア別公園整備方針 -----	19
第2章 市民利用施設等公共施設の整備方針 -----	29
1 施設の再編整備に向けた基本的な考え方 -----	31
2 Aグループ -----	32
3 Bグループ -----	36
第3章 段階的整備の方向性 -----	41
1 段階的整備の進め方 -----	43
2 段階的整備における5つの方針 -----	44
第4章 整備スケジュール・手順 -----	57
1 整備スケジュール・手順の検討にあたって -----	59
2 先行整備期間における整備スケジュール -----	60
3 整備推進期間における整備手順 -----	61
4 整備スケジュール・手順 -----	61
【別表】整備スケジュール・手順 -----	62

序章

富士見周辺地区整備実施計画の策定にあたって

序章 富士見周辺地区整備実施計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

富士見周辺地区には、富士見公園を中心に様々な市民利用施設が集積しており、市民の憩いの場やスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点となっていますが、公園本来の緑地や広場が少なく、施設の老朽化などの課題もあり、都心における総合公園としての機能回復や、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能強化が求められています。

本市では、平成 17 年 3 月、川崎市の総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の重点戦略プランに、「富士見公園や周辺市民利用施設の今後のあり方を踏まえた総合的・一体的な整備に向けて富士見周辺地区整備基本計画を策定し推進すること」を位置づけ、さらに平成 19 年 3 月、「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」の中では、「都市のオアシス空間として、緑豊かなくつろぎの場やスポーツ・レクリエーション活動の場とする」という富士見公園の再整備に向けた基本的な方向性を示しました。

こうした状況を踏まえ、平成 19 年 10 月、「富士見周辺地区整備基本計画策定検討会」を発足し、市民や学識経験者の方々と議論を重ね、パブリックコメント手続を経て、富士見周辺地区の課題解決に向けた具体的な道筋を示すものとして平成 20 年 3 月に「富士見周辺地区整備基本計画」を取りまとめました。

さらに、平成 22 年 3 月、この基本計画に基づき、各施設の整備の考え方を中心に当面整備すべき内容について検討を行い、市民意見募集を実施したうえで市民や関係団体等の方々から幅広くご意見を伺った結果を反映した「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)」を取りまとめました。

このたび、公園・各施設の段階的な整備の推進に向けて、これらの計画に基づき、また、タウンミーティングやパブリックコメント手続を経て策定する「川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画」との調整を行い、公園区域全体の整備の進め方、各施設の整備方針、整備手順など今後の整備の進め方を「富士見周辺地区整備実施計画」として取りまとめました。

この整備実施計画を踏まえ、概ね 10 年程度で再編整備を行うことを目指し、より具体的な事業に取り組んでまいります。

2 富士見周辺地区整備基本計画について

平成 20 年 3 月に策定した「富士見周辺地区整備基本計画」(以下、「基本計画」といいます。)の概要は次のとおりです。

(1) 対象地域

富士見周辺地区の約 93ha の中で、富士見公園と富士見中学校、川崎市体育館から成る約 18ha の地区を「重点整備地区」と位置づけています。

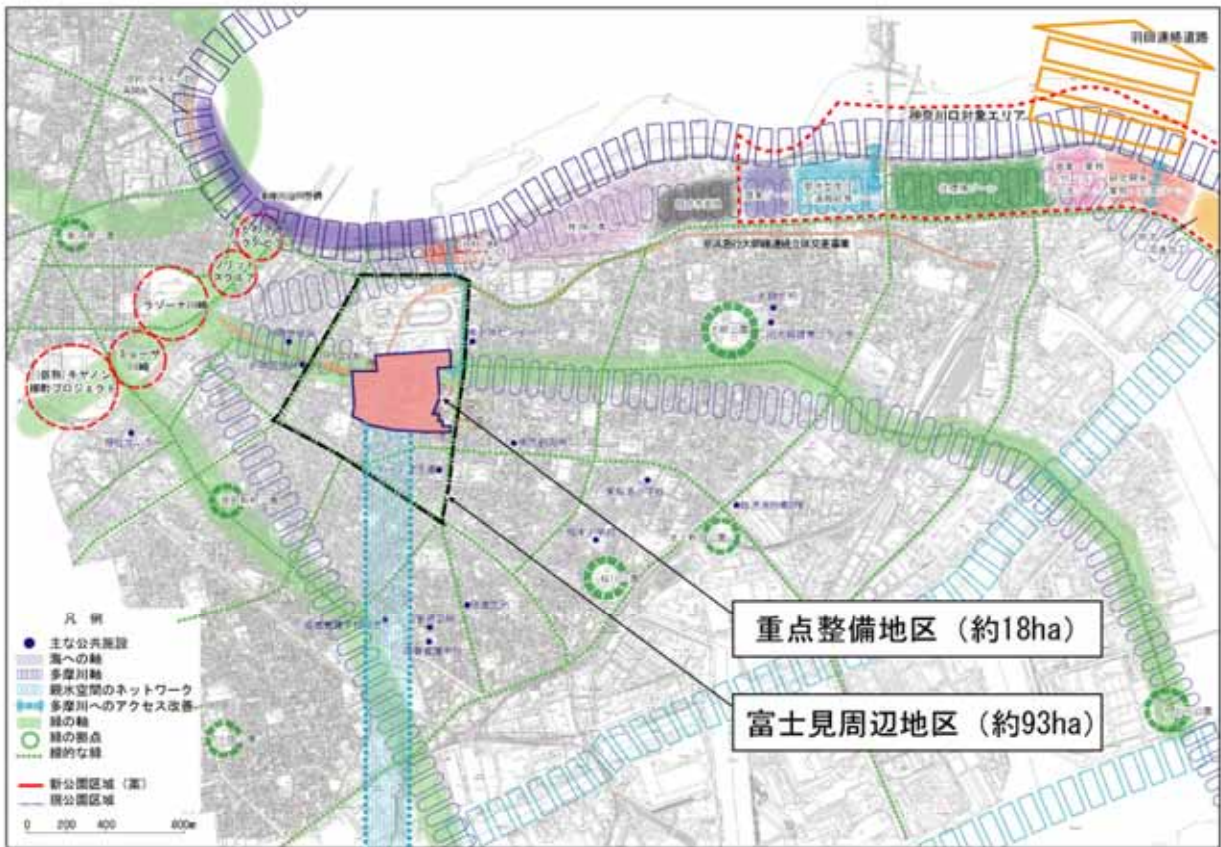
この重点整備地区について、総合的・一体的な整備に市が先導的に取り組むことで、富士見周辺地区全体のまちづくりに波及効果を与えるとともに、広域的なまちづくりの牽引役となることが期待されます。

そこで、基本計画の策定にあたっては、重点整備地区の計画を定めることを基本とし、あわせて隣接する民有地など、重点整備地区の総合的・一体的な整備を進める上で必要と考えられる用地(隣接地約 3.7ha)の合計約 21.7ha を対象に、「富士見公園の再生」と「市民利用施設等公共施設の再編」に関する計画を定めました。



平成 23 年 1 月撮影

【富士見周辺地区位置図(広域)】



【計画対象地域(平成20年3月)】



(2) 富士見周辺地区の課題

富士見公園

公園本来の緑地や広場が少なく、**都心における総合公園としての機能回復が必要**

富士見公園内には様々な市民利用施設が立地し、市民の様々な活動の拠点となっています。一方で、多数の市民利用施設があることで、公園本来の緑地や広場が少なく、都心における総合公園としての機能回復が求められています。

また、川崎都心と多摩川、臨海部とを結ぶ軸の交点に位置することから、川崎駅周辺における拠点機能の強化や多摩川沿いの土地利用転換などを視野に入れた、景観の形成が求められています。

市民利用施設等公共施設

老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、**施設の更新・再整備が必要**

富士見周辺地区の重点整備地区及びその周辺に立地する市民利用施設には、老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、施設の更新・再整備が必要となっています。

また、富士見公園に隣接する富士見中学校はグラウンド面積が不足しており、教育環境の向上を図るため、運動の場を確保する対策を優先的に進めていく必要があります。

(3) 整備目標

このような課題の解決を図るため、「基本計画」における「整備に関する基本的な考え方」として、次の2つの整備目標を定めています。

【整備目標】 富士見公園の再生

富士見公園については、公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能回復を図ります。

【整備目標】 スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

市民利用施設については、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、都心にふさわしいスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図ります。

(4) 整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方

「基本計画」における「整備に関する基本的な考え方」では、整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方として、地域を3つのゾーンに区分し、これらのゾーンを2つの軸で川崎都心や臨海部・多摩川へと結ぶことにより、各々が相互に響き合う魅力あふれる地域形成をめざすこととしています。

< 3つのゾーン >

文化・教育・公共施設ゾーン：

市民や子ども達の文化・教育活動のための機能や、官公庁等が集積するゾーン

スポーツ・レジャーゾーン：

市民のためのスポーツ・レジャー機能が集積するゾーン

広場・緑地ゾーン：

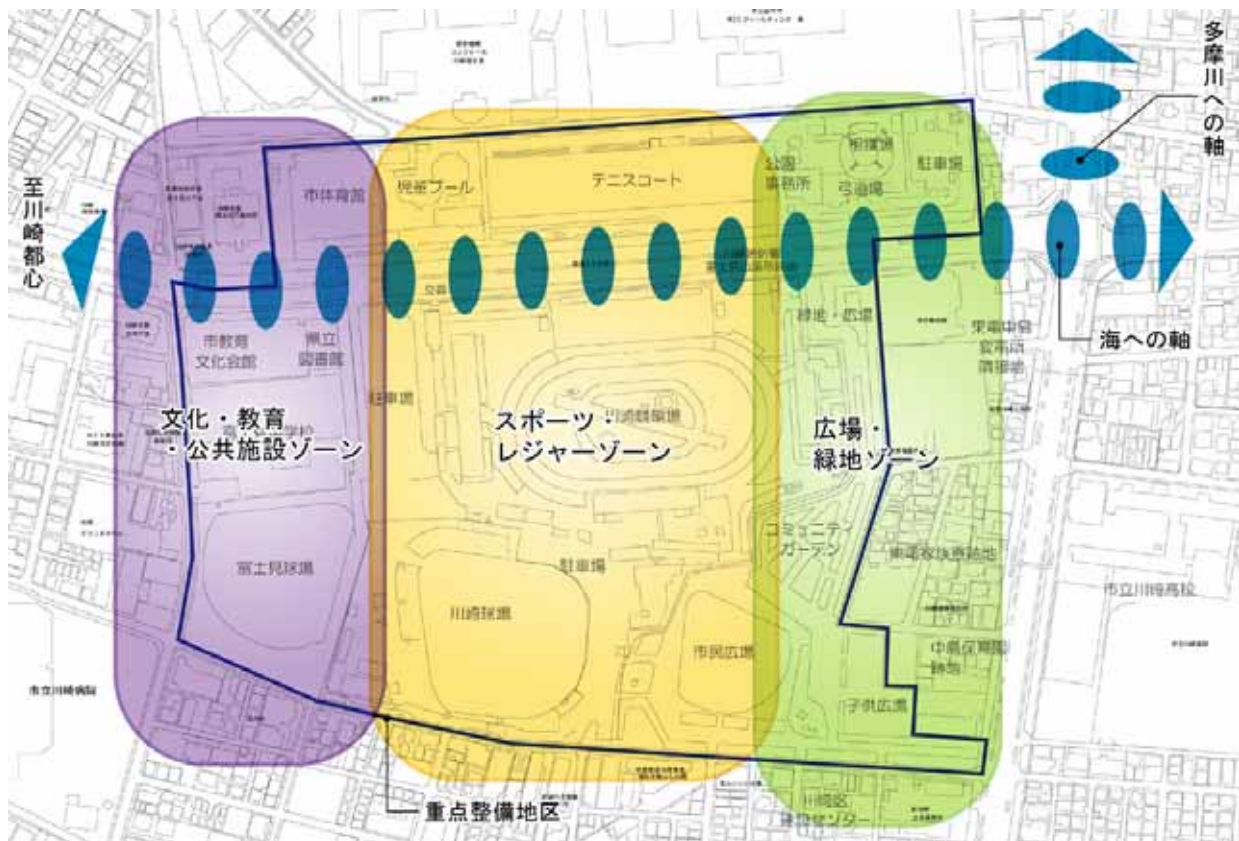
市民の憩いの場となる、広場や緑地を中心とするゾーン

< 2つの軸 >

海への軸

多摩川への軸

【整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方(平成 20 年 3 月)】



(5) 整備に向けた基本方針

「基本計画」では、「富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」という2つの整備目標に対応し、「富士見公園」と「市民利用施設等公共施設」について、整備に向けた基本方針を定めています。

整備目標 「富士見公園の再生」については、将来像として「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」を掲げ、富士見公園の再生に向けた基本方向と公園整備の基本方針を定めています。基本方針では、6つの整備方針、富士見公園のゾーニングを含めた機能配置の考え方や動線確保の考え方を示しています。

【整備目標】 富士見公園の再生

将来像 緑、活気、憩い、ふれあいのある、
都心のオアシス・富士見公園

富士見公園の再生に向けた基本方向

魅力ある緑のオープンスペースの創出
競輪場のコンパクト化と多目的化
公園区域の除外・編入と公園機能の維持・向上

公園整備の基本方針

整備方針

緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出
緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出
開放的で緑豊かな空間の創出
回遊性の高い歩行空間の創出
安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出
賑わい機能の創出

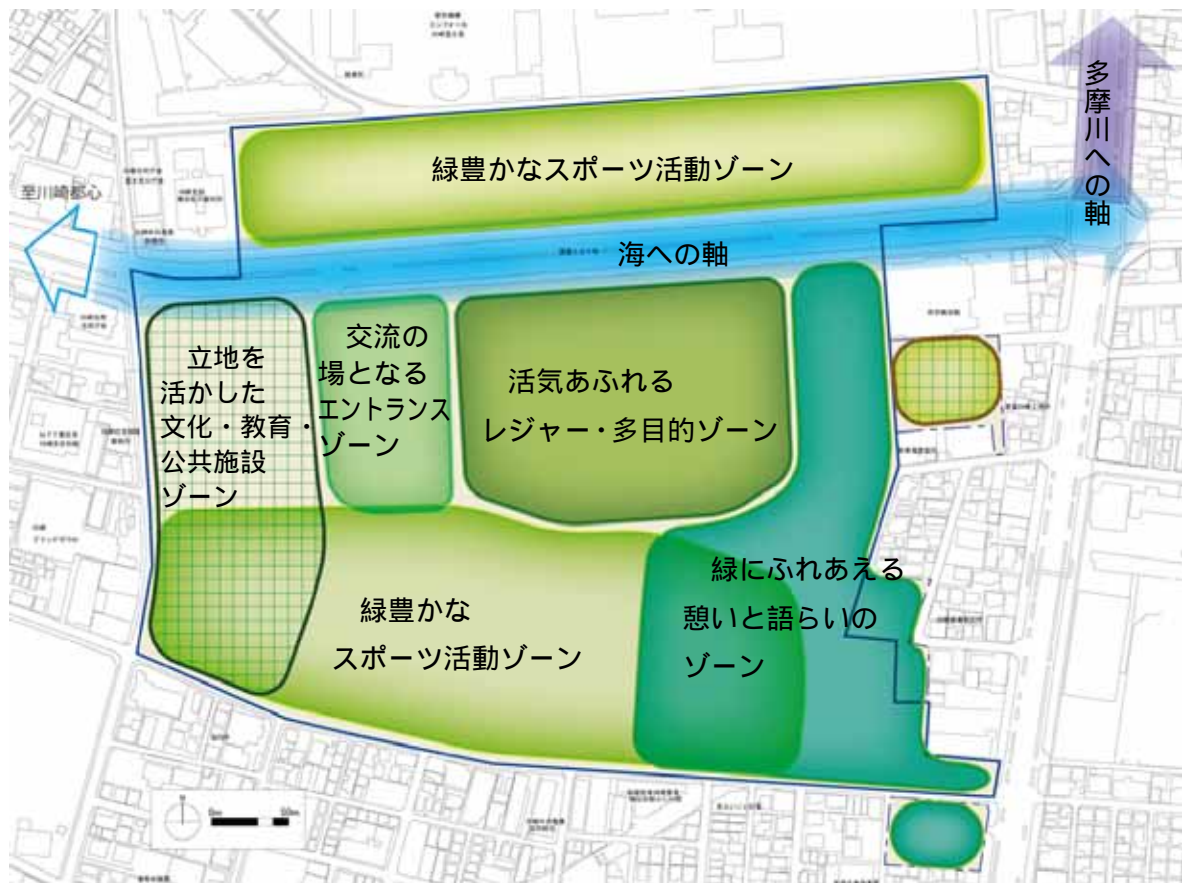
機能配置の考え方

整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方を踏まえ、
機能や性格の異なるゾーンに区分（[富士見公園のゾーニング図]を参照）

動線確保の考え方

機能配置の考え方を踏まえ、公園内の動線の考え方を整理
歩行者動線 施設を連絡し、かつ、公園内を回遊できる園路計画を検討
歩行者の安全性を確保するため、原則として歩行者専用を基本
自転車動線 歩行者の安全を確保しつつ公園を連絡する動線を確保
自動車動線 大型車の利用に配慮した動線を確保
管理用車両、搬入車両の動線は、安全性や利便性に配慮して検討

【富士見公園のゾーニング図(平成 20 年 3 月)】



交流の場となるエントランスゾーン

富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成と安全に配慮した公園への交通動線を確保するとともに、公園来訪者等がくつろげ、交流の場として、多目的なエントランスゾーンの整備をめざす。

緑豊かなスポーツ活動ゾーン

スポーツ機能の充実を図るとともに、施設の緑化や施設周辺の緑地・広場の整備など、緑豊かな空間の創出をめざす。

緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン

新たに創出される用地も活用し、緑地や広場の拡充をめざす。

活気あふれるレジャー・多目的ゾーン

公園と調和した、多目的な利用が可能となる活気あふれる競輪場をめざす。

立地を活かした文化・教育・公共施設ゾーン

市民館や富士見中学校の学校開放により、市民の文化活動の拠点化をめざす。市民のためのスポーツ施設を、学校教育の場としても有効活用することをめざす。

海への軸、多摩川への軸

沿道の緑の充実など、川崎都心から公園へのメインルートにふさわしい景観の形成をめざす。

整備目標 「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」については、各施設の再編整備の基本的な考え方や再編整備の方向を定めています。

【整備目標】 スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

再編整備の基本的な考え方

- ・更新・再整備にあたって、機能の見直しや、複合化などによる再編を実施
- ・都市公園法に基づく都市公園区域、都市計画法に基づく都市計画公園区域や用途地域等の変更について検討
- ・塀等の撤去や施設外観の配慮、屋上・壁面緑化など公園との一体性確保の検討
- ・公園利用者へのサービス機能の提供について検討

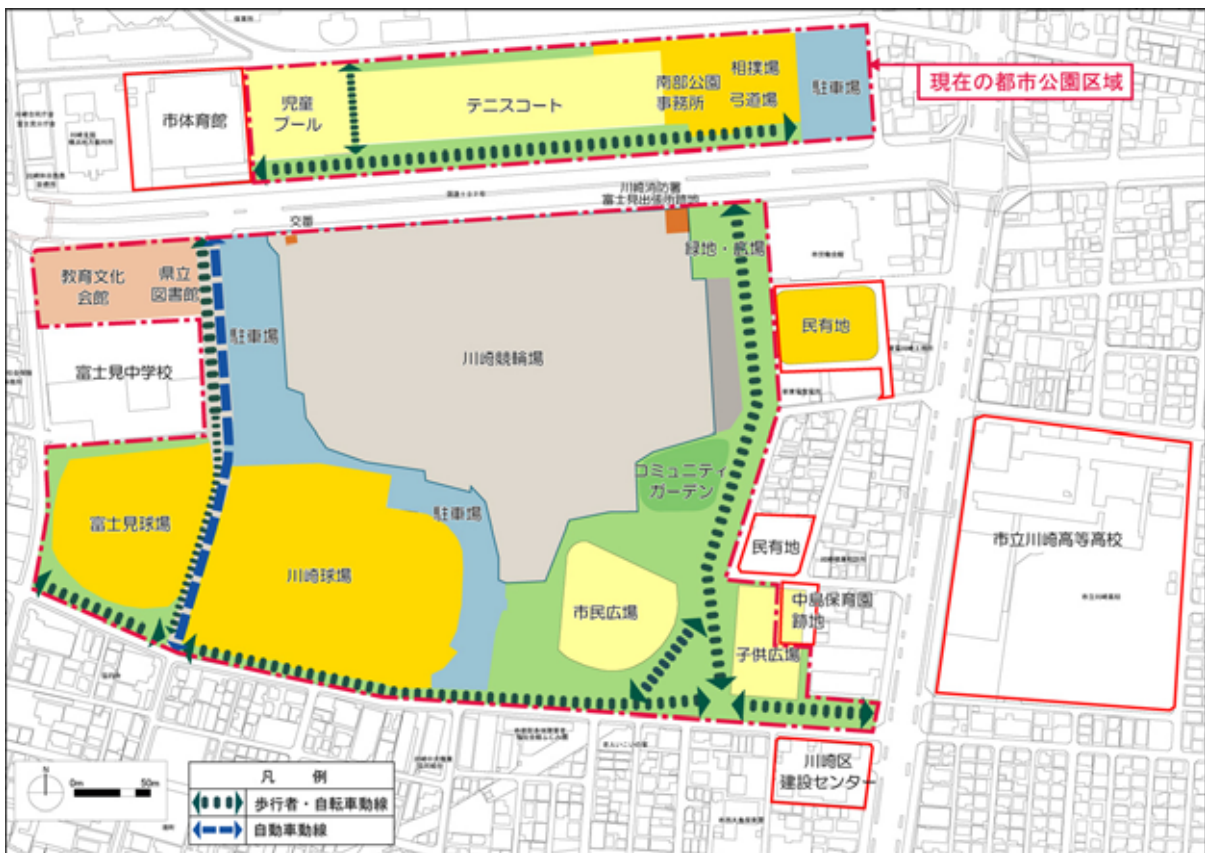
各施設の再編整備の方向

市民利用施設等公共施設	再編整備の方向
川崎競輪場	公園との調和に配慮した上で、既存バンクを活用し現位置でコンパクト化するとともに、できる限り多目的な活用ができることをめざす。
富士見中学校	教育環境の向上を図ることは、最重要課題の一つであることから、実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図ることをはじめとして、段階的な対応を図る。 第1段階：富士見球場の利用枠の拡大による対応 (土日の利用枠の拡大など) 第2段階：グラウンド機能の充実に向けた検討 (北側校地の有効活用の検討) 第3段階：将来的なグラウンド確保に向けた検討 (状況変化に応じて検討を行い、運動場の確保に努める)
川崎球場	アメリカンフットボールやフットサル等のスポーツが開催可能な、観覧席のある長方形競技場として整備する。
教育文化会館	立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図る。
県立川崎図書館	県立川崎図書館については、基本計画に基づく整備と連携が図れるよう県と調整を図る。
川崎市体育館	体育館機能と教育文化会館の大ホール機能を併せ持つ市民アリーナとして改築し、その際公園北側の児童プールなど、合築可能な施設の複合化を図る。

その他施設	再編整備の方向
駐車場・駐輪場	路上駐車等の迷惑行為が行われないう、富士見公園及び周辺市民利用施設において必要な駐車場・駐輪場を確保する。

その他施設については、公園区域に関連するものを記載しています。

【計画対象地域の現況図(平成20年3月)】



(6) 実現方策の明確化

富士見周辺地区整備を実現するためには、幅広い関係者との調整、大規模な再編整備で想定される事業費の財源調整等により、整備完了までには長い年月が必要となります。

そこで、公園施設と周辺施設の計画の詳細化、実現方策の明示に向けて、整備スケジュールを含めた「実施計画」を立案し、概ね10年程度で再編整備を行うことをめざすこととしています。

3 富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)について

「基本計画」に基づき、富士見周辺地区整備実施計画策定に向けた取組を進め、平成21年12月に「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方」を取りまとめ、市民の皆様からのご意見を反映した結果を、富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方(改訂版)(以下、「整備の考え方(改訂版)」といいます。)として取りまとめました。

「整備の考え方(改訂版)」でとりまとめた、整備に向けた基本的な考え方と基本配置(イメージ図)は次のとおりです。

(1) 整備に向けた基本的な考え方

整備に向けた基本的な考え方として、周辺のまちづくりとの連携など、今後配慮していくべきことを踏まえながら段階的な整備を図るとともに、再編整備を計画的に推進するため、事業の関連性があり、調整を図る必要があるグループとして、富士見公園のエリアを「Aグループ」と「Bグループ」に分け、再編整備の検討を進めることとしました。

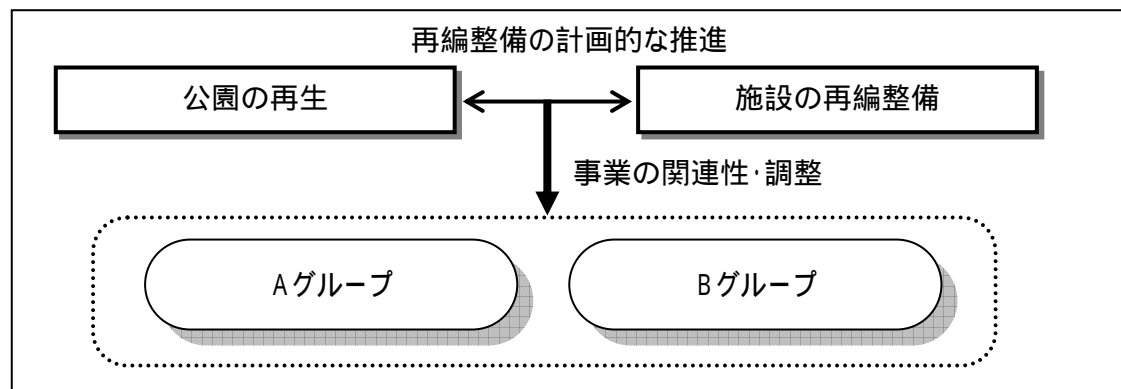
整備に向けた基本的な考え方

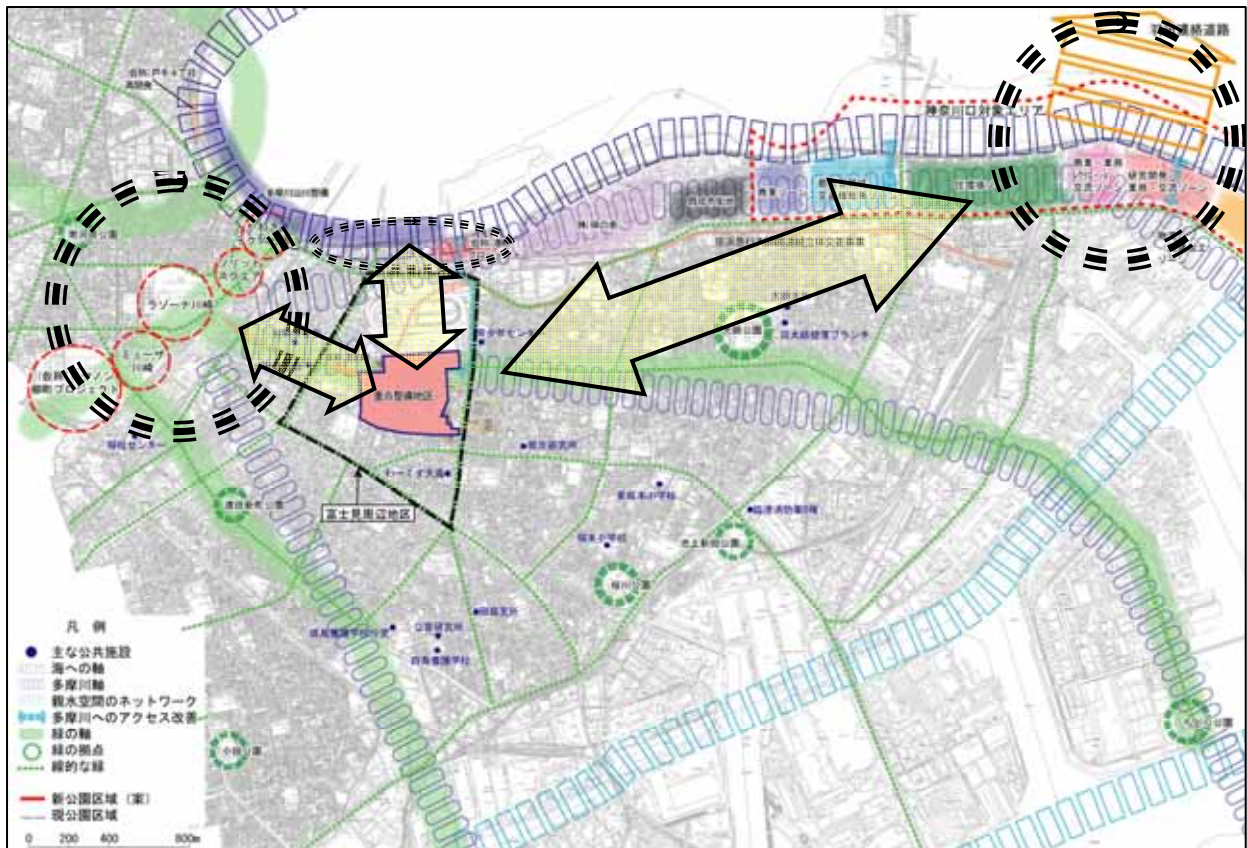
広域拠点として再整備を進めている川崎駅周辺の商業・業務機能の集積、大型商業施設や商店街を中心とした賑わいや回遊性、多摩川などの地域資源、羽田空港の再拡張・国際化を踏まえた川崎臨海部活性化など、周辺のまちづくりと連携しながら計画を推進していく必要がある。

市民利用施設等公共施設の整備にあたっては、自然エネルギーや再生可能エネルギーなどの新たな技術による地球環境への配慮、災害時における広域避難場所としての位置づけを踏まえた防災機能の充実、さらには今後急速に進展する高齢社会への対応など、社会経済環境等の変化に伴う新たな課題に適切に対応していく必要がある。

施設整備等の機会等をとらえ、市民に親しまれるような施設の愛称の検討など、公園や施設のイメージアップにつながるような取組を行っていく必要がある。

計画推進にあたっては、社会経済環境等の変化に適切に対応しながら、まちづくりの視点や各事業の長期的展望を踏まえた検討を継続的に行っていく必要がある。



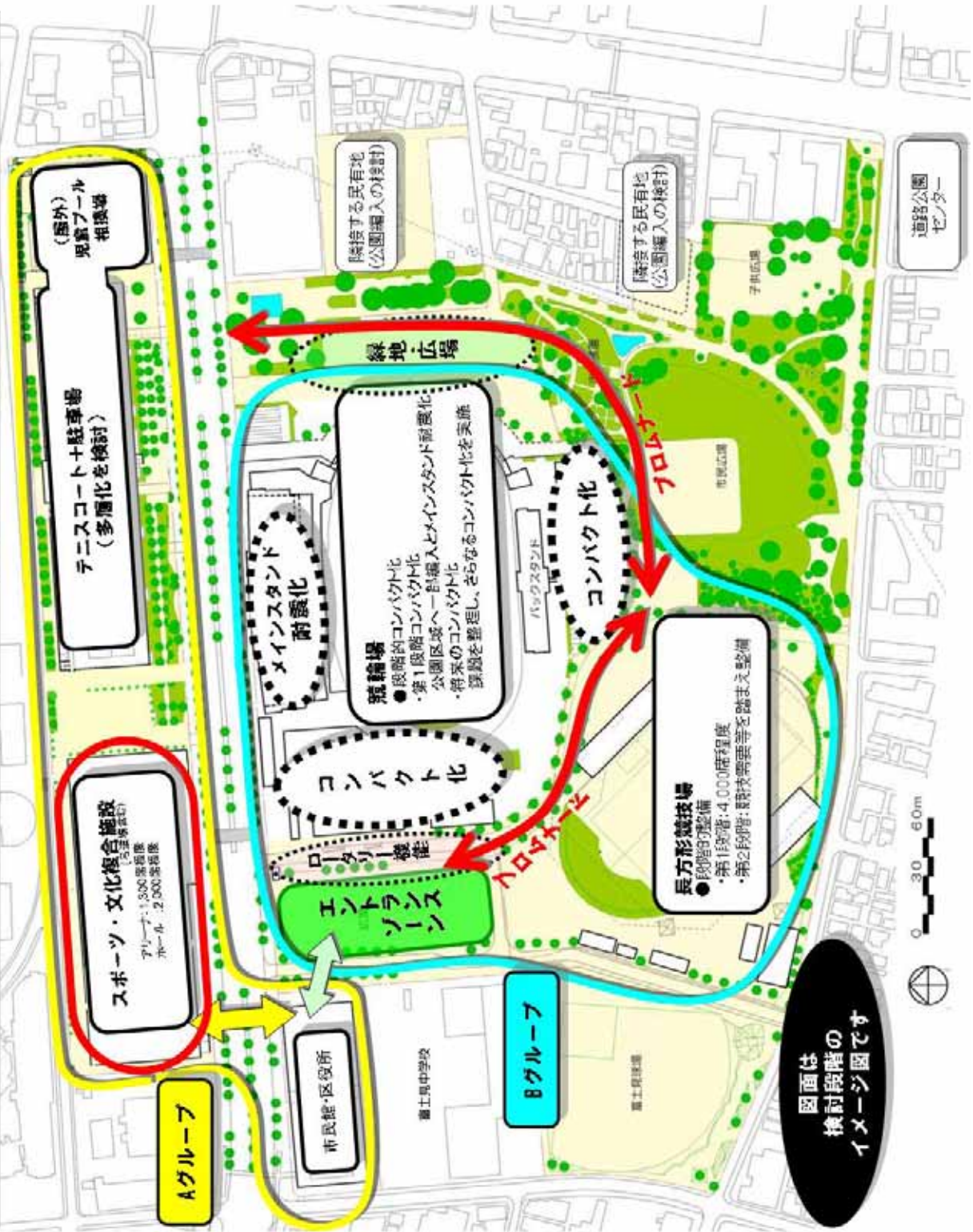


【周辺のまちづくりと連携した検討イメージ図】

(2) 整備の考え方を踏まえた基本配置(イメージ図)

「整備の考え方(改訂版)」では、整備に向けた基本的な考え方を踏まえ、基本配置をイメージ図として取りまとめました。イメージ図は次のページのとおりです。

整備の考え方を踏まえた基本配置（イメージ図）



図面は
検討段階の
イメージ図です

第1章

公園区域全体の整備の方向性

第1章 公園区域全体の整備の方向性

1 公園整備の基本方針に基づく整備の進め方

公園区域全体の中長期にわたる段階的な整備では、公園整備の基本方針に基づき、計画的に公園再生を進める必要があります。そこで、「基本計画」や「整備の考え方（改訂版）」を踏まえ、公園整備の基本方針に基づく整備の進め方を明らかにしました。

なお、富士見公園の再生という整備目標を実現するため、「基本計画」の各施設の方針を踏まえ、公園区域については、総合公園として望ましい区域となるよう都市計画法に基づく都市計画公園区域の変更や、都市公園法に基づく都市公園区域の変更に向けて変更手続きを進めます。

(1) 公園再生の基本的な考え方

「基本計画」では、「富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」という整備目標を掲げ、「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」というコンセプトを実現するため、「公園整備の基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、長期間にわたる大規模な公園整備を効果的かつ計画的に進めるためには、公園再生に向けて効果的なエリアを重点的に整備するとともに、この重点的な整備を手がかりに段階的な整備を行っていくことが重要となります。

それらの状況を視野に入れ、「整備の考え方（改訂版）」では、公園再生に向けてエントランスゾーンとプロムナード的空間の整備についての考え方を掲げました

エントランスゾーンの整備は、「基本計画」で「富士見公園の玄関口」となる「交流の場となるエントランスゾーン」として位置付けており、公園本来の機能である緑地・広場の確保という整備目標の実現に重要であり、公園来訪者等の日常的な交流の場として、様々なイベントで多目的に活用できるような緑地・広場空間として、富士見公園の顔づくりに重要なゾーンとなります。

また、プロムナード的空間の整備は、公園としてのまとまりや回遊性の確保が課題となっている富士見公園において、交流の場となるエントランスゾーンから各ゾーンへと誘導し、緑地や広場と調和した回遊性のある空間を整備するものであり、各施設で分断された公園空間を、緑の拠点にふさわしい景観の創出を図りながら連携させ、公園全体としての魅力を向上させるものとして、富士見公園の顔づくりに重要な空間となります。

以上のことから、公園再生の基本的な考え方として、川崎駅東口周辺の回遊性と地域経済振興にも配慮しながら、公園の顔づくりとなるエントランスゾーンの整備とプロムナード的空間の整備を重点的に行い、各エリアの緑地・広場を連携させながら段階的な整備を行っていきます。

公園再生の基本的な考え方

基本計画
における
公園整備の
基本方針

緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出
緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出
開放的で緑豊かな空間の創出
回遊性の高い歩行空間の創出
安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出
賑わい機能の創出



エントランスゾーンの整備
プロムナード的空間の整備
緑地・広場の段階的な整備

(2) 公園整備の基本方針に基づく整備の進め方

前述の「公園再生の基本的な考え方」を踏まえ、公園整備全体の調整を図り、公園内の各ゾーンにおける緑地・広場空間の段階的な整備を円滑に進めるため、「基本計画」で掲げた公園整備の6つの基本方針に沿って、今後の整備実施に向けた方向性を「整備の考え方(改訂版)」の内容も含めて補完し、「公園整備の基本方針に基づく整備の進め方」として次のとおり整理しました。

公園整備の基本方針に基づく整備の進め方

1 緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出

老朽化した市民利用施設等公共施設の再整備やコンパクト化、多目的化等により、富士見公園の拠点性にふさわしい多様な機能の充実を図るとともに、緑地・広場の確保など、公園としての本来の機能の増進を図り、市民が憩い、活動できる空間として、エントランスゾーンをはじめとする緑地・広場の整備を推進します。

2 緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出

「緑の基本計画」における、緑と水のネットワークの要としての緑の核を形成するため、新たな広場の確保や施設の整備と合わせた良好な緑の空間を創出し、都心における総合公園として魅力ある一体的な空間を創出するとともに、量感のあるまとまった緑の導入や緑の拠点にふさわしい景観の整備を推進します。

3 開放的で緑豊かな空間の創出

公園利用者や周辺住民にとってオープンで開放性のある緑豊かな公園として、多くの市民が集い、文化、スポーツ、レクリエーション等による交流を通じて、多世代の人々がふれあえる活気あふれる活動の拠点形成に向けた整備を推進します。

4 回遊性の高い歩行空間の創出

公園としての本来の機能の増進を図り、広場空間と施設が一体となって、快適な歩行空間となるプロムナードなどの歩行者動線を計画的に配置し、まとまりや回遊性を確保した静かで落ち着いた散策空間の整備を推進します。

5 安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出

緑のオープンスペースによる多様な機能を活用し、防犯やバリアフリー等に配慮した安全・安心な誰でも利用できる日常生活における憩いの場としての機能を充実するとともに、大規模な公園における防災機能に着目し、地域防災計画等の位置づけを踏まえながら、災害時の避難場所として周辺施設と連携した、防災機能を向上させた公園の整備を推進します。

6 賑わい機能の創出

充実した緑地・広場の整備や市民利用施設等公共施設の連携活用により、様々な活動・イベントに対応できる場の確保や、カフェ等の軽食サービスの場の充実など、高齢者から子どもまで幅広い年齢層が利用しやすい賑わいのある公園空間の整備を推進します。

2 エリア別公園整備方針

「基本計画」や「整備の考え方(改訂版)」等を踏まえ、整備にあたって配慮すべき公園機能をあらかじめ整理した上で、各ゾーン内において公園再生に重要な場所となる部分を「エリア」として位置付け、「基本計画」におけるゾーニングと整合した、エリア別の公園整備方針を定めました。

なお、「エリア別公園整備方針」に基づく具体的な整備の段階において、市民の意向等も踏まえながら事業を推進していきます。

(1) 整備にあたって配慮すべき公園機能

公園として緑地・広場などを整備する場合には、それらの緑地・広場などが持つ様々な機能に配慮しながら整備を進めていく必要があります。ここでは、富士見公園の特性を踏まえ、重点的に配慮すべき公園機能として、「日常的な公園機能」、「イベント等に活用可能な公園機能」、「附带施設機能」及び「大規模な公園における防災機能」に分けて整理しています。

日常的な公園機能

公園本来の機能である緑豊かな緑地・広場の確保によって、市民・来訪者・周辺住民の憩いや語らいの場として、都心のオアシスとなるような日常的な交流の場として公園機能が充実するよう整備を推進します。

具体的な整備にあたっては、多目的な空間による交流の場や、緑にふれあえる憩いの場など、それぞれの特性に応じた空間整備を行うことが重要であり、憩いや語らいなどの交流を快適に行うことができるような樹木の配置、快適に散策ができるような緑豊かな園路や、公園利用者の利便性に寄与する公園施設の整備などを検討していきます。



イベント等に活用可能な公園機能

都心における総合公園として富士見公園は、スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を整備目標に掲げており、市民利用施設等公共施設と連携しながら、公園空間においても様々なイベントなどで活用可能な緑地・広場空間となるよう整備を推進します。

具体的な整備にあたっては、交流の場となるエントランスゾーンについて、川崎駅周辺の回遊性向上にも寄与する市民祭りなどの大規模なイベントが開催可能となるような賑わいのある広場空間の整備を検討するとともに、緑地・広場が周辺の市民利用施設等公共施設と連携することにより効果的に公園機能を向上できるよう、相互に調整しながら整備を検討していきます。



附帯施設機能

駐輪場等の附帯施設機能については、公園全体の動線などに配慮しながら、緑の拠点にふさわしい景観となるよう、公園と調和した整備を推進します。

具体的な整備にあたっては、自転車利用のない場合に公園空間に溶け込むようなデザインとなるよう駐輪スペースの配置など、公園と調和した整備を検討していきます。



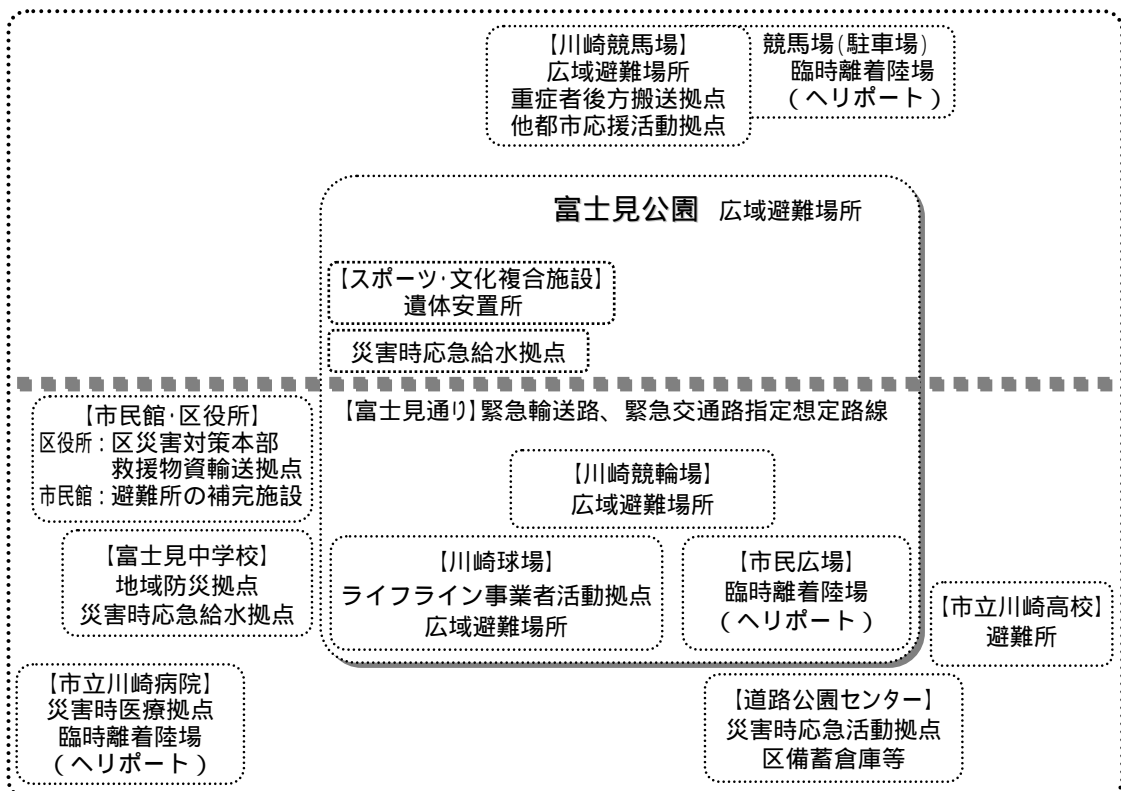
大規模な公園における防災機能

一般に公園・緑地は、憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場であるとともに、震災時には、避難場所・避難路や延焼防止のオープンスペースとして機能します。また、ヘリポート・緊急車両の配置、救急医療などの救援活動や物資集積等の拠点としても重要な役割を果たします。市ではこのような機能や役割を踏まえ、公園・緑地のオープンスペースの確保に努めるとともに、広域的な防災の拠点となる大規模な公園や緑地の整備を進めています。

中でも特に広域避難場所として指定されている富士見公園については、公園の重要な機能である防災機能を充実させるとともに、市民利用施設等公共施設の再編整備においても、地域防災計画等との連携を図りながら防災機能を付加するよう、整備の機会をとらえて防災機能を充実させていく必要があります。

各施設における災害時の防災機能

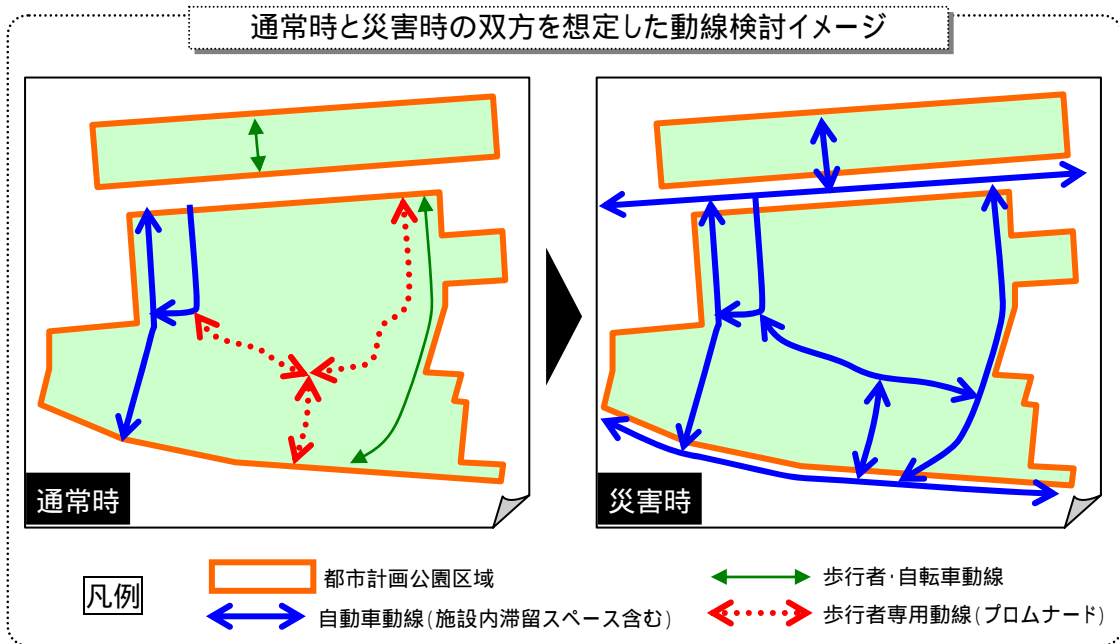
川崎市地域防災計画における位置づけを踏まえた各施設における災害時の防災機能は次のイメージ図のとおりです。



災害時の動線計画

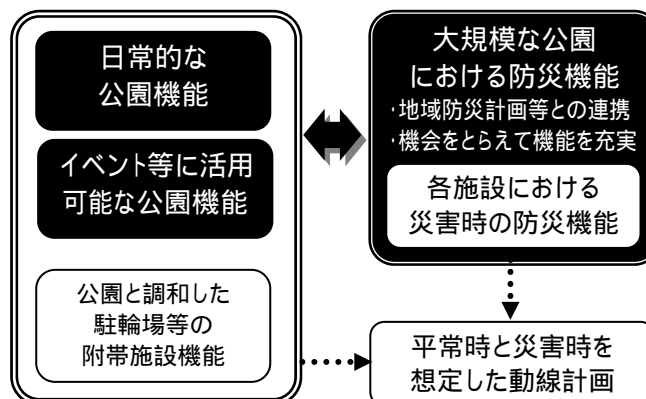
災害時の動線計画については、安全な広域避難場所として必要な幅員や滞留スペースを確保することが必要であり、富士見周辺地区が様々な防災機能を有していることを踏まえると、整備にあたって、防災機能についての計画的な配慮が必要となります。

具体的には、回遊性の高い快適な歩行空間として整備するプロムナードにおいては、災害時における緊急車両の通行可能な幅員、経路、路面仕上げ、植栽等の構成等となるよう配慮することや、市民が憩い、活動できる空間として整備するエントランスゾーンなどの広場空間においては、災害時における大型車両の滞留を想定した耐久性の確保を検討することなどがあげられます。



防災機能の取組の推進について

大規模な公園における防災機能については、地域防災計画等との調整をはじめ、運営方法を含めた幅広い検討が必要となることから、公園として拡張整備する部分における防災機能の充実に向けた検討も含め、各施設における防災機能の拡充・見直しなどの継続的な検討を進めながら、公園整備や施設更新の機会をとらえた取組を推進していきます。



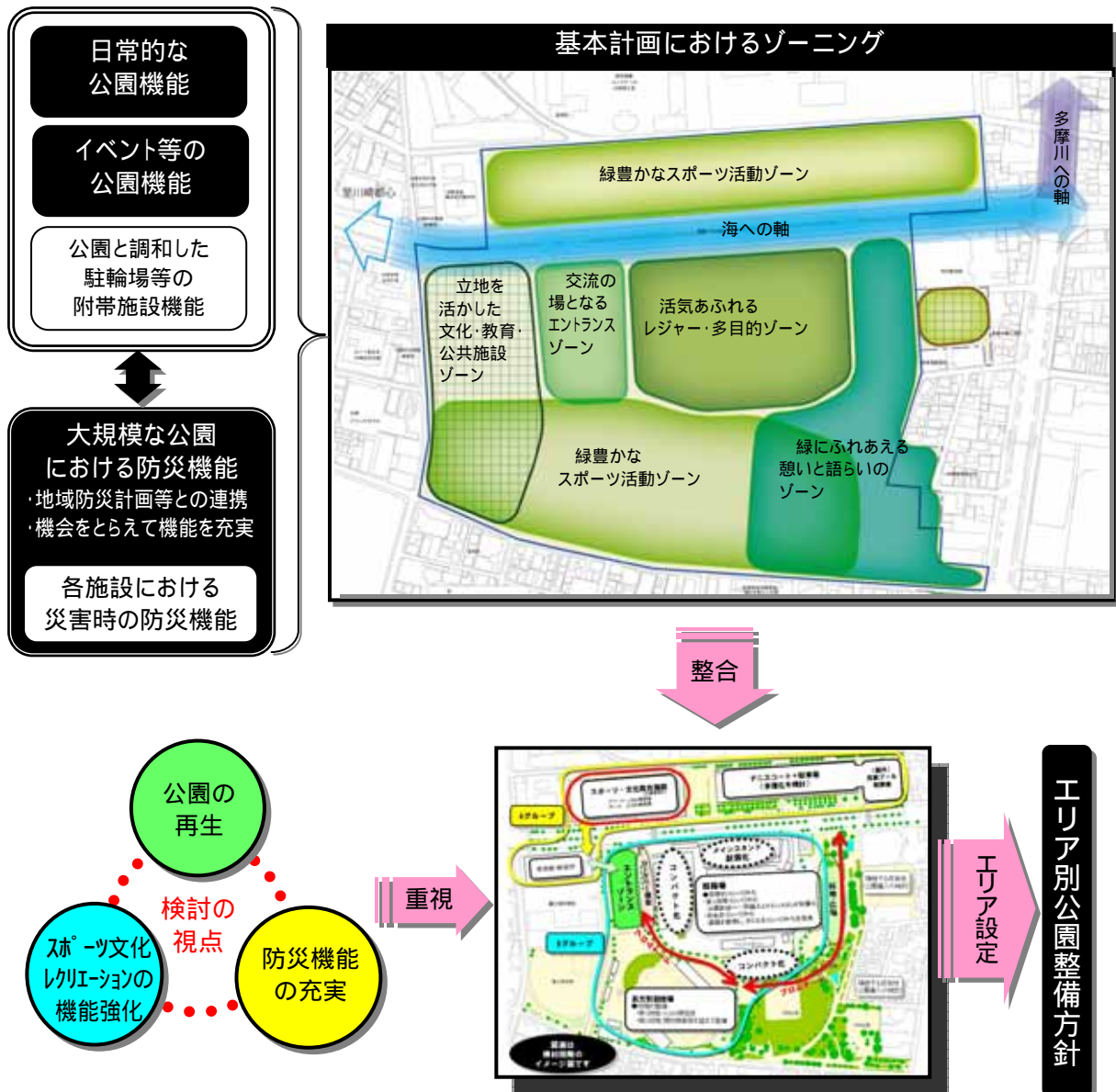
(2) エリア別公園整備方針

ゾーニングを踏まえたエリアの位置付け

富士見公園の整備では、ゾーニングに示すとおり異なる機能や性格の公園空間を整備していく必要があることや、市民利用施設等公共施設の整備スケジュールと調整を図りながら公園内の各部分を段階的に整備していく必要があることなどから、「基本計画」で示した公園全体のゾーニングとの整合を図りつつ、段階的に整備を行っていく公園内の各部分毎の整備方針を検討する必要があります。

また、整備にあたって配慮すべき公園機能を踏まえ、検討の視点として「富士見公園の再生」、「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」及び「防災機能の充実」を重視する必要があります。

そこで、「整備の考え方(改訂版)」における「基本配置(イメージ図)」を将来の公園空間イメージとして設定し、公園再生に向けて段階的な整備を進めていく上で重要な場所となる部分を「エリア」として位置付け、各エリア別の公園整備方針を定めることとしました。

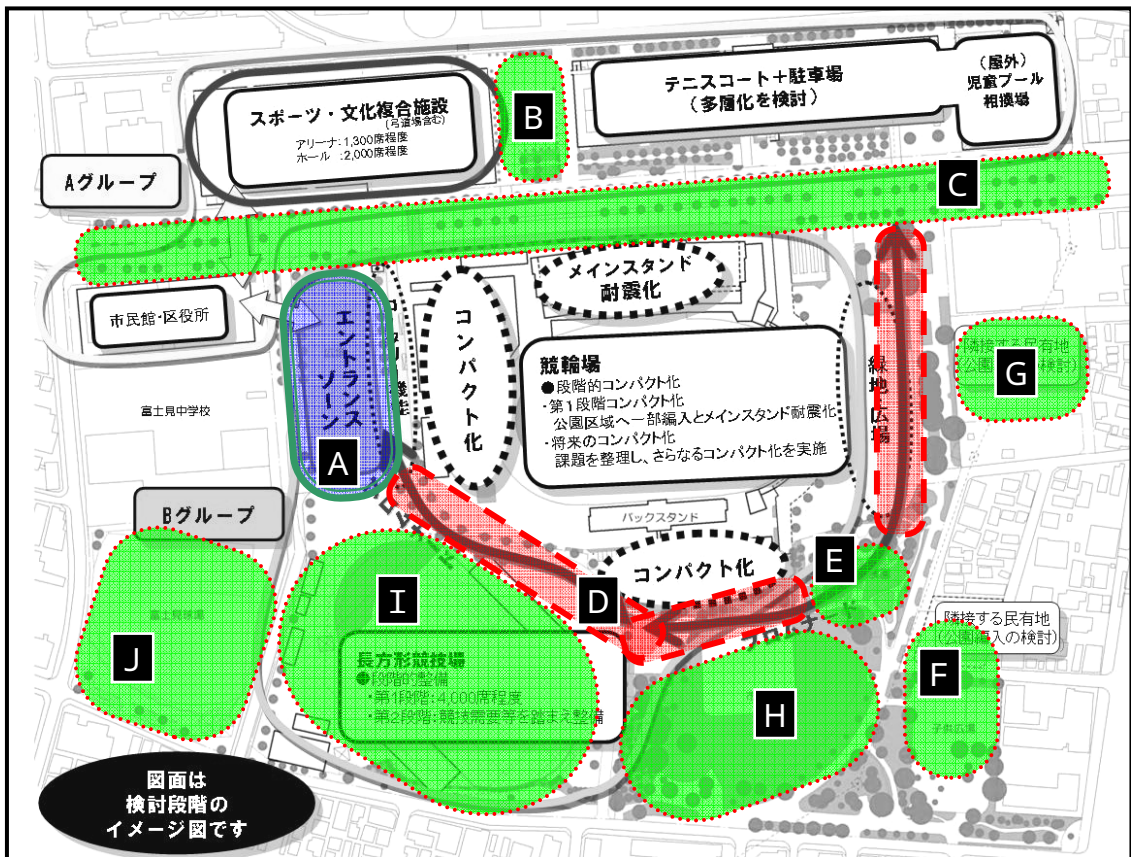


将来イメージにおける各エリアの範囲と重点整備エリア

「整備の考え方(改訂版)」における「基本配置(イメージ図)」の将来イメージをもとに、下記イメージ図に示すA～Jのとおり10ヶ所のエリアを設定しました。

この中で、「公園再生の基本的な考え方」において重点的な整備を行うこととした、公園の顔づくりとなる「エントランスゾーンの整備」と「プロムナード的空間の整備」については、重点整備エリアとして位置付け、公園再生に向けた中長期的な整備手順を検討する際に、公園整備における基幹的な事業となるよう、市民利用施設等公共施設の再編と調整を図りながら、全体の整備を誘導していくこととします。

なお、これらエリアの範囲は概ねの位置を示すものであり、各エリアの境界部分は、互いに隣接するエリアや公園施設と調整しながら、連続した公園空間として整備していく工夫が必要となります。



番号	図の凡例(各エリア)	
A	エントランスゾーン(バスロータリー機能)	【重点整備エリア】交流の場となる空間の整備
B	公園北側広場	
C	イチョウ並木	
D	プロムナード(周遊園路)・南側緑地・広場	【重点整備エリア】回遊性のある空間の整備
E	コミュニティガーデン	
F	こども広場	
G	運動広場	
H	市民広場	
I	長方形競技場周辺	
J	富士見球場	

エリア別公園整備方針

整備の進め方を踏まえたエリア別公園整備方針は次のとおりです。

なお、必要に応じて参考となる空間イメージ例を示していますが、具体的な整備にあたっては、中長期に渡って段階的に各エリアを整備していくこととなるため、各段階において、市民の意向等も踏まえながら事業を推進していきます。

A エントランスゾーン(バスロータリー機能)

富士見公園の新たな顔となり、イベントや交流の場となる多目的広場を整備します。緑に囲まれながら開放感のある広場空間を整備します。公園と調和し、大規模な集客に対応できるバスロータリー機能を配置します。

エントランスゾーンは多くの市民が憩い、活動できる「富士見公園の顔」となる重要な部分であり、公園本来の機能である緑地・広場の確保を行いながら、日常的な交流の場としての利用や、様々なイベントでの多目的利用などを想定し、観光にも寄与するようなイベント開催可能な広場空間として整備を進めます。

また、競輪場の第1段階のコンパクト化により創出される公園空間を活用し、大規模な集客に対応できる公園内のバスロータリー機能を備えた広場空間を計画的に整備し、都心における総合公園としての利便性に配慮した整備を進めます。

整備にあたっては、計画的に緑を配置することで、豊かな緑の中での市民祭りや木陰でのイベントが可能となるような検討を進めるとともに、災害時における大型車両の滞留を想定した耐久性の確保を検討していきます。



B 公園北側広場

市民が様々な利用できる緑に囲まれた多目的空間を整備します。スポーツ・文化複合施設、公園施設との調和を図りながら整備を推進します。イベント開催や緊急時等の大型車両停車スペースを確保します。

公園北側の広場は、富士見通りと公園北側を南北に移動できる空間として、市民が様々な利用できる緑に囲まれた多目的空間として整備を進めます。

具体的な整備にあたっては、スポーツ・文化複合施設や東側テニスコート等の公園施設との調和を図りながら緑豊かな空間を形成するように整備を進めます。

また、公園北側部分の中で概ね中央部に位置する重要な緑地・広場として周辺地域による利用も含めて様々な利用が見込まれることから、周辺環境に十分配慮しながら植栽計画を行い、イベント開催や緊急時等の大型車両停車スペースを確保できるような整備を進めます。



C イチョウ並木

整然と樹木の並んだ景観軸の形成をめざして整備を進めます。

富士見通り沿道は、イチョウを主体とした街路樹が整然と並び、富士見周辺地区を特徴づける良好な景観を形成しています。

そこで、富士見公園全体の奥行のある緑豊かな空間形成の取り組みと連携させながら、現状を可能な限り維持し、街路樹の拡張整備が可能となる部分においては、さらに良好な景観軸の形成をめざして整備を進めていきます。

なお、公園北側に位置するテニスコート等の公園施設の再編整備にあたっては、イチョウ並木や北側道路沿いの緑地部分を含め、緑豊かな空間となるよう配慮するとともに、防犯等にも配慮した安全・安心な公園整備を進めていきます。



D プロムナード(周遊園路)・南側緑地・広場

ジョギングや散歩など、市民が往来する緑豊かな園路・広場を整備します。

緑豊かな憩いと語らいの緑地・広場を整備します。

プロムナードの象徴となるシンボルツリーを囲む広場を整備します。

プロムナードは回遊性のある空間として新たな「富士見公園の顔」となる重要な部分であり、エントランスゾーンから各ゾーンへの誘導を行う主要な歩行者専用通路となります。この周遊園路の整備により、ジョギングや散歩など、市民が往来する緑豊かな空間が形成され、周辺の緑地や広場と調和した公園内の回遊空間が実現することになります。

具体的な整備については、競輪場コンパクト化後の南側や東側の空間をプロムナードと一体となった緑地・広場として整備することで、緑豊かな憩いと語らいの空間を実現できるため、公園区域拡大に向け、競輪場コンパクト化との事業調整を適切に行い、緑の拠点にふさわしい景観を創出できるよう、計画的に整備していくことが重要となります。

さらに、長方形競技場周辺の整備とも大きく関連し、十分調整を図っていく必要があることから、「整備の考え方(改訂版)」において、事業の関連性があると位置付けたBグループの施設については、公園の顔となるプロムナードの実現を重視し、十分な事業調整を行っていく必要があります。

なお、植栽計画については、既存樹木を活用し、プロムナードの象徴となるシンボルツリーを囲む広場の整備などを検討していきます。

また、イベントでの利用が可能となるとともに、災害時には広域避難場所として緊急車両等の通行が想定されることから、プロムナードの幅員、経路、路面仕上げ、植栽等の構成等に十分配慮しながら整備を検討していきます。



E コミュニティガーデン「はぐくみの里」

地域コミュニティづくりの拠点施設として維持・整備していきます。

コミュニティガーデン「はぐくみの里」は、公園内に農ある風景の創出と地域の方々との触れ合いによる公園の活性化を目的に整備されており、市民の方々の協力により運営されています。

今後は、競輪場東側の緑地・広場やプロムナード整備による空間との調整を図り、引き続き収穫祭などのイベントや農体験・園芸体験を通じての地域コミュニティづくりと公園の活性化に取り組み、「地域の庭」として維持・整備を行っていきます。



F こども広場

親子で楽しむことのできる広場として維持・整備していきます。

こども広場は、現在、中島保育園跡地部分と合わせて親子で楽しむことのできる広場として整備されており、多くの方々に親しまれています。

今後は、北側に隣接している民有地部分を公園として拡張整備し、こども広場と連携させることで、一体的な広場空間として整備するとともに、防災機能の充実に向けた検討を行っていきます。

また、この民有地部分については、「基本計画」に基づき、公園利用者の安全性等の観点から、区画道路を挟んだ現状の敷地形状の改善を目的とする公園整備の関連事業として道路の付替えを行い、安全・安心な広場として整備していきます。

道路の付替え整備の検討段階では、地域の意向を踏まえつつ、現在の交通規制等についての関係機関協議を行い、必要な対策を検討していきます。

なお、このような総合公園としての計画的な公園整備を実現するため、民有地部分（付替え道路部分等を除く）については、現在の富士見公園と一体的な都市計画公園区域として編入する方針で都市計画変更手続きを進めていきます。

G 運動広場

富士見中学校の利用状況と調整を図りながら、市民が利用できる運動広場を整備します。

労働会館南側の民有地については、現在、富士見中学校における教育環境の向上を図るため、富士見中学校の暫定グラウンドとして借用しています。

今後は、「基本計画」に基づき、市民利用と調整を図り、富士見中学校の運動場として使用することについて位置づけを行い、体育活動等の場を確保するとともに、市民が利用できる運動広場としての整備をめざすため、都市計画公園区域として編入する方針で都市計画変更手続きを進め、公園整備に向けた調査・検討を行っていきます。

具体的な整備にあたっては、防災機能の充実に向けた検討を行いながら、競輪場の第1段階のコンパクト化によって創出する競輪場東側緑地・広場やプロムナード整備による空間と調整を図り、運動広場としての望ましい姿を検討し、周辺環境に配慮した整備を検討していきます。

H 市民広場

市民が憩い、語らうことのできる広々とした芝生の広場として維持・整備します。

市民広場は、現在、球技等の利用ができる広場として整備されており、多くの方々に親しまれています。

今後は、特に市民広場の外周部分について、公園全体のプロムナードの整備と調整を図り、エントランス広場側からのアプローチに配慮した空間とすることで、より一層、市民が憩い、語らうことのできる広々とした芝生の広場となるよう、維持・整備していきます。



I 長方形競技場周辺

周囲に緑を配置したスポーツ活動の拠点となる賑わい空間を整備します。

現在の川崎球場の敷地部分は、「基本計画」及び「整備の考え方(改訂版)」に基づき長方形競技場として整備することが位置付けられていますが、現状では、競輪場との間に位置する駐車場やフェンス等にさえぎられ、総合公園としての一体性が確保された空間とはなっていません。

今後は、東側に既に整備されている市民広場への動線を確保することで、富士見公園全体を効果的に利活用できるようになることから、長方形競技場周辺を競技場としての敷地のみならず、公園にふさわしい空間として効果的に整備していくことが重要となります。

このような状況を踏まえると、公園全体を効果的・効率的に整備するためには、富士見公園の顔として重点的な整備を進めるプロムナード空間の整備と十分に整合を図る必要があります。そこで比較的早期の段階に長方形競技場周辺の外構整備についての調整を行い、公園としての一定の回遊性を確保したのち、競輪場の第1段階のコンパクト化によって実現化が図られるプロムナードとの総合的な整備を実施するという、段階的な整備を行っていくことが望まれます。



具体的な整備にあたっては、周囲に緑を配置したスポーツ活動の拠点となる賑わい空間としての整備をめざしていきます。

J 富士見球場

富士見中学校の教育環境の向上と連携した野球場をめざします。

富士見球場は、利用枠の拡大や散水設備の充実など、隣接する富士見中学校における教育環境の向上を図る取組を行ってきており、引き続き市民利用と学校利用の調整等を行っていきます。

富士見公園 エリア別公園整備方針 参考イメージ例

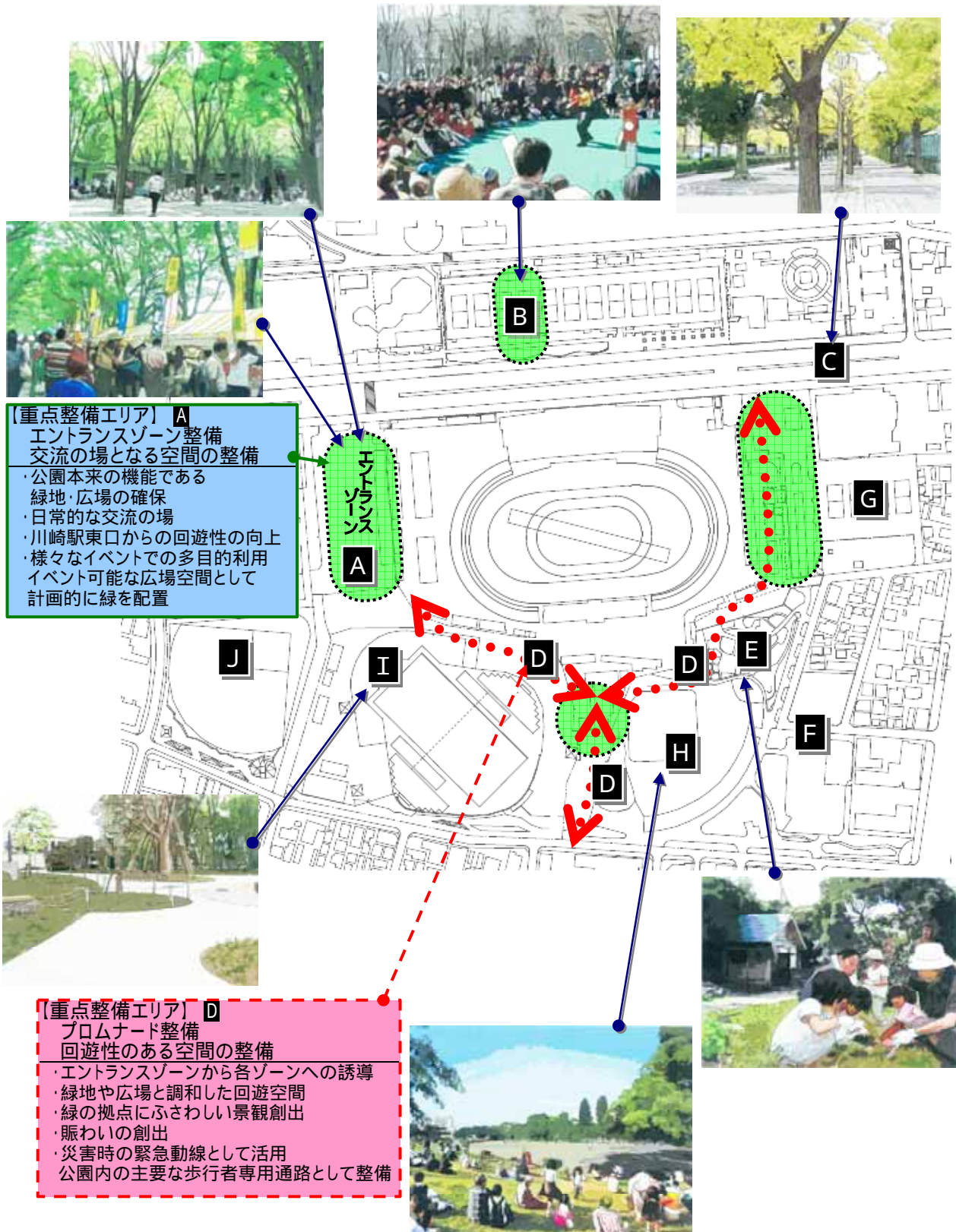
現在の富士見公園の配置上に、公園再生に重要な緑地・広場、プロムナード等を配置すると次のとおりです。

凡例



新たに創出又は拡張する重要な緑地・広場

回遊性のあるプロムナード



第2章

市民利用施設等公共施設の整備方針

第2章 市民利用施設等公共施設の整備方針

1 施設の再編整備に向けた基本的な考え方

市民利用施設等公共施設の再編にあたっては、緑のある都心のオアシスとなる公園の実現に向けて、屋上や壁面の緑化などにより公園との一体性を確保しながら、施設と緑地・広場等のオープンスペースが一体となったまとまりと開放性のある公園となるように、富士見公園全体としての景観形成に十分配慮していく必要があります。

特に、公園施設として整備する施設については、施設と公園が一体的に賑わい機能を創出し、公園機能の向上に寄与するような工夫が必要となります。

これらの施設の整備にあたっては、太陽光や風力などの自然エネルギーの活用や雨水の利用など、環境に配慮した計画を推進していきます。

また、富士見公園の再生にあたっては、市民利用施設等公共施設の再配置・再整備を行い、都市型公園にふさわしい再整備を行っていくことが必要であり、これらの土地利用を進めていくために、商業系用途地域へ変更する方針で都市計画変更手続きを進めます。

これらの再編整備を計画的に推進するため、事業の関連性があり、調整を図る必要があるグループとして、富士見公園のエリアを「Aグループ」と「Bグループ」に分け、再編整備を進めます。

なお、Aグループについては、施設の老朽化や教育文化会館大ホール代替機能への対応に配慮することなどから「スポーツ・文化複合施設」を優先的に行うこととし、Bグループについては、エントランスゾーンやプロムナード等の公園再生に向けた取組を着実に推進する必要があることなどから「川崎競輪場」や「長方形競技場」の段階的整備を優先して行うこととし、これら3つの施設整備方針については今後3年間の事業展開の方向について整理しました。

2 Aグループ[教育文化会館・川崎市体育館・児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐車場]

「基本計画」の各施設の方針を踏まえ、教育文化会館と川崎市体育館を連携して再編します。これらの施設は、老朽化が進み、バリアフリーの面などでも課題があるとともに、施設の規模が大きく、再編に一定の期間を要することから、効率的・効果的に再編を進める必要があります。

そこで、教育文化会館・川崎市体育館等をAグループとし、互いに連携させながら段階的な整備します。

Aグループ



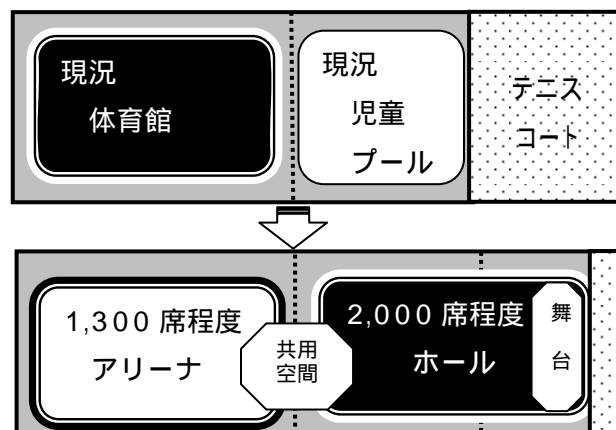
スポーツ・文化複合施設

スポーツ・文化複合施設の検討では、「体育館機能」と「大ホール機能」の兼用を中心に検討してきましたが、音響や観覧席などの技術的な検討等を進めた結果、体育館機能と大ホール機能を別に設置して整備していきます。

また、利用者の安全性や利便性の観点から、基本機能を地上で整備する配置とし、現在の体育館、児童プール及びテニスコート2面の敷地に整備していきます。

なお、体育館機能における観覧席数は、とどろきアリーナとの役割分担や競技上必要なアリーナ空間の大きさなどを踏まえて1,300席程度を想定し、大ホール機能における観覧席数は、教育文化会館の座席数などを踏まえて2,000席程度を想定しています。

具体的な整備にあたっては、施設の緑化や施設周辺の緑地・広場の整備との連携により、緑豊かな空間の創出に配慮していきます。



以上の状況を踏まえた整備の考え方と今後の進め方等は次のとおりです。

整備の考え方

(ア) 機能：アリーナとホールを別に設置

体育館機能（アリーナ 1,300 席程度）

ホール機能（ホール 2,000 席程度）

(イ) 敷地：現在の体育館、児童プール、テニスコート 2 面程度の敷地に整備

（テニスコートは、移設により現在の 1 2 面を維持）

(ウ) 市民館・区役所との連携

スポーツ・文化複合施設と市民館・区役所を連携させ、相互補完による新たな利用形態の実現に向けて検討



スポーツ・文化複合施設基本計画素案等を踏まえた今後の進め方

施設利用団体等を委員とする「仮称市民アリーナ検討委員会」により、スポーツ施設及びホールの機能・規模に関する検討内容をまとめた「スポーツ・文化複合施設(仮称市民アリーナ)基本計画素案」を平成 21 年度末に作成しました。

今後は、素案作成後に実施した調査検討事項を踏まえ、基本計画を策定します。また、PFI などの民間活力の活用など適切な事業手法の検討を行います。

平成 22 年度調査検討事項

地質調査

ボーリング調査 地質分析

地下工事等の手法・費用に関する調査検討

前提条件整理 各種調査、構造・工法等検討 概算費用算定

ホール・コンベンション機能に関する調査・分析

ホール計画・運営に関するヒアリング コンベンションのニーズ調査



今後 3 年間の事業展開の方向

平成 23 年度 (2011 年度)	スポーツ・文化複合施設に係る基本計画策定及び民間活力の導入による事業手法の検討
平成 24 年度 (2012 年度)	事業手法の検討結果を踏まえたスポーツ・文化複合施設に係る実施方針等の策定
平成 25 年度 (2013 年度)	スポーツ・文化複合施設の実施方針等に基づく設計着手及び関係法令手続き

市民館・区役所

基本計画において「立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図ります」と位置づけた教育文化会館については、市民館・区役所として必要な機能を整理するとともに、県立川崎図書館については、市内での機能存続に向け、神奈川県と協議を行いながら、今後、具体的な検討を進めていきます。

具体的な整備にあたっては、施設の緑化などを行いながら、富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成に配慮していきます。

以上の状況を踏まえた整備の考え方は次のとおりです。

整備の考え方

今後、教育文化会館の市民館機能と川崎区役所を基本に、必要な機能を整理し、具体的な検討を進める

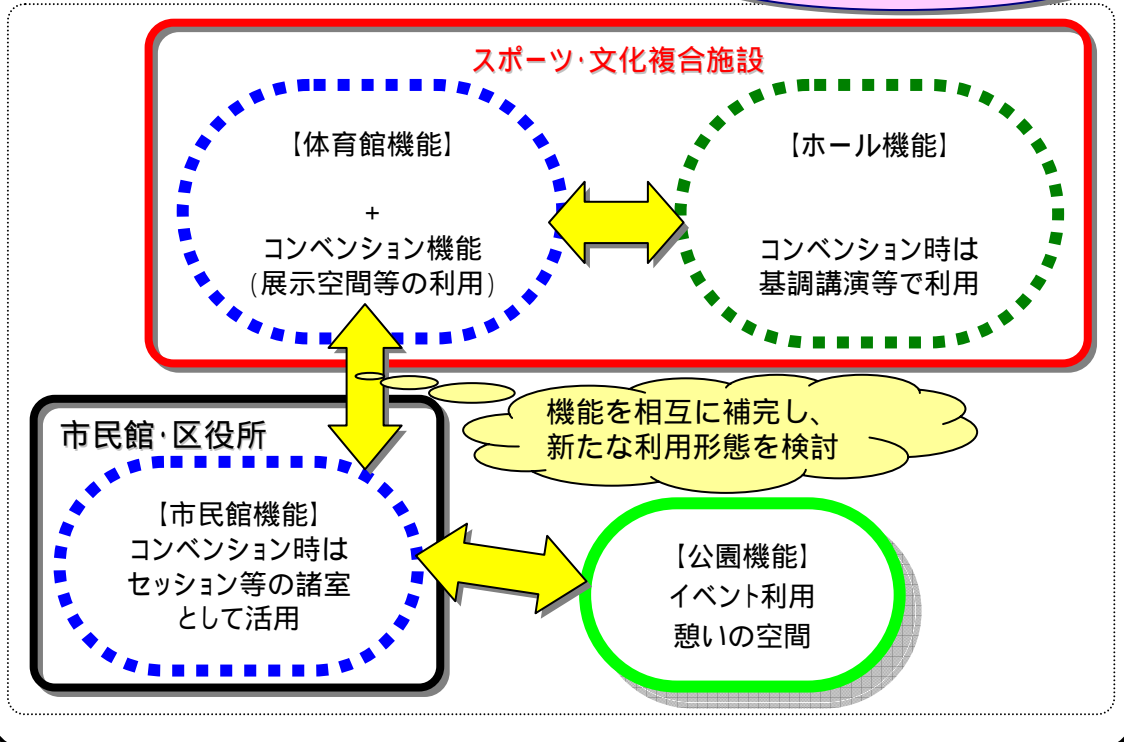
隣接の県立川崎図書館については、市内での機能存続に向け、神奈川県と協議を行いながら、今後、具体的な検討を進める

スポーツ・文化複合施設と市民館・区役所との施設連携を視野に入れた将来像

A グループの施設については、機能を相互に補完することで、新たな利用形態を展開できる可能性があるため、今後、具体的な検討を進めます。

各機能の検討にあたっては、市内の各施設との役割分担を踏まえながら、新たなスポーツや文化の発信・情報交換の場として活用し、市立体育館としての機能や地域のスポーツ活動を支援・育成する機能、川崎の魅力を高める文化活動の拠点となる機能、さらには会議や展示等のコンベンション機能などの連携によって、都心にふさわしい新たな価値を創出できるよう、幅広い検討を行っていきます。

将来像のイメージ案



北側施設(児童プール・テニスコート・弓道場・相撲場・駐車場)

Aグループの整備では、スポーツ・文化複合施設の整備と合わせて、北側全体の整備と連携を図る必要があります。

稼働率の高いテニスコートは現在の12面を維持しながら公園北側内で移設して整備することを基本とし、あわせて共用駐車場はテニスコート下部への多層化を検討していきます。

また、児童プール・相撲場については、屋外施設として公園北側に再編します。

なお、弓道場(和弓・洋弓)については、スポーツ・文化複合施設への複合化を行います。

具体的な整備にあたっては、沿道の緑に配慮しながら、施設の緑化や周辺の緑地・広場の整備との連携により、緑豊かな空間の創出に配慮するとともに、テニスコート・駐車場・児童プール・相撲場を「北側再編施設」として相互に調整を図りながら整備していきます。

以上の状況を踏まえた整備の考え方は次のとおりです。

整備の考え方

テニスコートは、移設により現在の12面を維持

共用駐車場はテニスコート下部への多層化を検討

児童プール・相撲場は、公園北側地区の屋外施設として再編

弓道場(和弓・洋弓)はスポーツ・文化複合施設へ複合化

} 北側再編施設

駐車場

駐車場整備については、はじめに、AグループとBグループの各施設に共通する考え方を整理しています。

まず、各施設の駐車場については、附置義務駐車台数を基本としながらも、施設の需要を踏まえ、互いに隣接した施設という利点を活かし、需要調整や共用駐車場の考え方を取り入れることで、過大な整備とならないようにしていきます。

また、駐車台数については、施設利用者の利便性に考慮し、各施設の附置義務駐車台数は施設に整備する一方、公園全体として利用できる共用駐車場を整備することとし、公園全体で現在の400台程度から増設し、500台程度の整備を想定しています。

一方、共用駐車場の配置や構造は、交通計画上の検討や法的制約などを総合的に判断し、公園北側におけるテニスコート下部への多層化を検討していきますが、具体的には、Aグループの再編計画の検討に合わせて詳細な検討を行っていきます。

今後は、段階的な整備に合わせて、関係機関との協議なども踏まえながら、具体的な整備に向けた検討を行っていきます。

以上の状況を踏まえた整備の考え方は次のとおりです。

整備の考え方

各施設の附置義務駐車台数は、施設利用者の利便性を考慮し、各施設に整備
共用駐車場として、テニスコート下部への多層化を検討

公園全体として、500台程度の整備を検討

(現在公園全体で400台程度)

3 Bグループ【川崎競輪場・長方形競技場・エントランスゾーン】

川崎競輪場は、施設配置上、富士見公園の再生において重要な役割を担っており、既存バンクを活用し現位置でコンパクト化するとともに、できる限り多目的な活用ができることをめざして再整備する必要があります。この競輪場のコンパクト化は、隣接する長方形競技場の再整備と大きく関連します。

また、長方形競技場についても、プロムナード整備の検討とあわせ、公園にふさわしい空間となるような検討が必要となります。

そこで、競輪場・長方形競技場をBグループとし、互いに連携させながら段階的に整備を推進します。

Bグループ



川崎競輪場

川崎競輪場は、昭和24年の開場以来、その収益については、教育施設をはじめとした公共施設整備などの様々な事業に充て、市の発展に大きな役割を果たし、長期にわたり黒字経営を実現してきました。

そこで、川崎競輪場については、事業費・持続的な事業運営・財源確保等を総合的に判断し、競輪施設等整備事業基金を財源として、既存バンクを活用しながら、第1段階のコンパクト化と将来のコンパクト化という段階的な整備を進めていきます。

この競輪場のコンパクト化によって、市民に親しまれる公園空間を可能な限り創出するとともに、多目的な市民利用として、競輪場の敷地やバンク内の有効活用などにより、イベントでの利用や市民開放を進め、市民に親しまれるための工夫や、愛称の検討などを含めたイメージアップ、さらには防災等のまちづくりにおける貢献についても検討を進めていきます。

また、当面必要な整備を進め、競輪事業の経営体質強化を図りつつ、社会経済環境等の変化に適切に対応しながら、まちづくりの視点や競輪事業の長期的展望を視野に入れ、公園と共存・調和する持続的な事業運営等、将来の競輪場のあり方を継続的に検討していく必要があります。

具体的な施設計画では、各段階において大規模集客施設としての安全性に配慮しながら、解体順序や整備すべき機能、メインスタンドの耐震化工事などの検討を進めていくとともに、多目的な市民開放もめざし、将来必要な公園空間等の確保に配慮した配置とする必要があります。

また、競輪開催時における公共交通機関の活用を推進するため、競輪場西側におけるバスロータリー機能や車両動線の配置を具体的に検討していきます。

具体的な整備にあたっては、公園利用者や競輪場利用者の動線、緑地・広場の確保、さらには富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成に配慮する必要があります。

今後は、具体的な計画案を作成し、関係機関と協議を進めながら、バスロータリー機能や車両動線の配置を具体化していきます。

以上の状況を踏まえた整備の考え方は次のとおりです。

整備の考え方

(ア) 基本的な考え方

段階的コンパクト化を実施

第1段階のコンパクト化

富士見通り側を除く敷地の一部を公園区域に編入し、メインスタンドの耐震化を実施

将来のコンパクト化

状況を踏まえながら課題を整理し、さらなるコンパクト化を実施

(イ) 段階的コンパクト化

将来的に基本計画において想定していた規模を公園区域として編入することを基本

- ・ 将来必要な公園空間等の確保に配慮した配置とする

多目的な市民利用として、イベント利用や市民開放などを検討

愛称の検討などを含めたイメージアップの取組を検討

防災等のまちづくりにおける貢献について検討

持続可能な事業運営をめざし、コンパクト化に向けた段階的な整備を行う

各段階において大規模集客施設としての安全性に配慮した計画とする

まちづくりの視点や長期的展望を視野に入れ、将来の競輪場のあり方を継続的に検討

(ウ) 公園整備との連携

- ・ 公共交通機関の活用を推進するバスロータリー機能は競輪場の西側に配置する
- ・ 富士見公園のエントランスとなる公園空間の景観形成に配慮

この整備の考え方を踏まえ、富士見公園の再生とスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能強化という整備目標を実現するため、競輪場再整備のメインコンセプトを検討し、平成22年9月に「川崎競輪場再整備基本計画」を策定しました。

今後は、「川崎競輪場再整備基本計画」に基づき、敷地の一部の公園区域編入と既存メインスタンドの耐震化を行う「第1段階のコンパクト化」を実施し「多目的な市民利用と持続的な事業運営」等を進めていきます。

平成22年9月に策定した「川崎競輪場再整備基本計画」の概要は次のとおりです。

メインコンセプト：公園との一体感を感じられる空間づくり	
ア	公園と調和した市民が入りやすい環境づくり 公園との空間連続性を持った競輪場のエントランスの整備 西エリアを公園のアメニティ機能を有したエリアとして施設整備 競輪場敷地の一部(約7,500㎡)を公園敷地に転換 バスロータリーの競輪場西側への設置
イ	市民と競輪ファンが楽しめる施設づくり 市民や競輪ファンがともに居心地よく感じられる空間づくり 競輪場の愛称について検討
ウ	市民開放・市民利用の推進 常設ステージのあるイベント広場や、バンク内の芝生広場を整備
エ	スポーツ・健康増進エリアとしての施設づくり 競輪場を活用したサイクルスポーツ普及への取組の推進 スポーツ競技施設としてのレジャー化と若者・外国人観光客誘致
オ	公園の防災機能充実に向けた貢献 再整備による広域避難場所としての市民受け入れ態勢の強化

メインコンセプト：持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり	
ア	市財政貢献に向けた収益力の強化 重要な収益源の場外発売を積極的に実施 G レースの開催を招致できる環境の整備
イ	川崎競輪場の魅力の維持・向上 現在地で再整備を実施し、他場にはないアクセスの良さを維持 飲食店の豊富さと味の良さを再整備後も維持・向上 屋内で投票や飲食を楽しむよう、競輪観戦環境を整備
ウ	集客力に応じた施設の再編・最適化 需要に合った施設規模とし、運営コストを低減 収容人員を約51,000人から約20,000人に最適化 来場者数の変化に応じた弾力的な施設運用の実施
エ	事業内容に即した機能の集約・効率化 東西エリアの投票所や飲食店を西エリアへ集約 投票所の窓口数を300窓から250窓へ見直し
オ	環境に配慮した施設・設備のリニューアル 設備のリニューアルによる安全性、機能性の向上 太陽光発電を利用した照明設備を設置



<競輪場基本計画イメージ>



今後3年間の事業展開の方向

平成23年度 (2011年度)	競輪場再整備(コンパクト化)に係る実施設計及び建築行政手続
平成24年度 (2012年度)	競輪場再整備着手
平成25年度 (2013年度)	競輪場の再整備 既存のメインスタンドの耐震化工事に係る診断及び設計

長方形競技場

川崎球場は、「ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり」の考え方を踏まえ、アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点となっており、今後も、このような取組を踏まえた効率的・効果的な整備を進めていきます。

その際、魅力あるまちづくりという観点から賑わいや回遊性、さらに広域避難場所としての整備という観点から防災機能の充実など、長方形競技場における複合機能利用を検討した上で、「川崎球場」という名称の変更など、エリア全体のイメージアップにつながるような取組を検討していく必要があります。

具体的な検討にあたっては、フットサル等の川崎球場の利用状況を踏まえ、整備可能な競技フィールド等を検証しながら、整備のあり方を総合的に判断していく必要があります。

整備時期については、現在の観覧席が仮設であることなどを踏まえ、段階的整備を行うこととし、第1段階整備は、既存施設を活用しながら、現在と同規模の4,000席程度の早期整備を検討していきます。

また、第2段階整備は、競輪場コンパクト化後、競技需要等を踏まえながら整備時期・規模等を総合的に判断し、座席の増設や諸室の整備等を検討するとともに、富士見公園の再生に必要な外構等を整備しながら、競技者と観客の双方が利用しやすい整備をめざします。

具体的な整備にあたっては、公園内の回遊性に配慮しながら、施設の緑化や施設周辺の緑地・広場の整備など、緑豊かな空間の創出に配慮していきます。

以上の状況を踏まえた整備の考え方は次のとおりです。

整備の考え方

(ア) 基本的な考え方

段階的整備を実施

「ホームタウンスポーツによる魅力あるまちづくり」の考え方や、アメリカンフットボールを活用したまちづくりの拠点としての取組、フットサル等の利用状況を踏まえ、整備可能な競技フィールド等を検証しながら整備賑わいや回遊性、防災機能の充実など、複合機能利用を検討
「川崎球場」の名称の変更など、イメージアップの取組を検討

(イ) 第1段階整備の考え方

既存施設（フィールド等）を活用し、現在と同規模の4,000席程度の観覧席整備を検討

(ウ) 第2段階整備の考え方

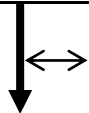
競技需要等を踏まえて整備時期・規模等を総合的に判断
第1段階整備の観覧席を活用し、競輪場コンパクト化後に観覧席の増設等を検討

この整備の考え方を踏まえ、「公園の再生」、「スポーツの拠点づくり」、「防災機能の充実」という検討の視点により、段階的整備によるプロムナード空間の確保を前提とした配置計画や導入機能等を想定し、第1段階整備に向けた検討を行いました。

長方形競技場における検討の視点と想定導入機能

公園整備における3つの検討の視点(「富士見公園の再生」、「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」及び「防災機能の充実」)を踏まえた、長方形競技場の検討の視点や想定導入機能等は次のとおりです。検討にあたっては、川崎独自の魅力を継承・発展させるために、様々な検討を行い、新たな価値の創出をめざしていきます。

検討の方向性		検討の項目
公園の再生	賑わいと回遊性 くつろぎの空間 ピクニック環境	・公園のエントランス空間と競技場の連携 ・芝生や緑の空間の創出 ・ピクニック気分を味わうグループ席の検討 ・誰もが使いやすいユニバーサル化の検討
スポーツの拠点づくり	多目的な競技場 選手と観客の一体感 地域との連携	・アメリカンフットボールを活用したまちづくりの発展的継承 ・利用実績のあるフラッグフットボール、フットサルのほか、人工芝で対応可能なサッカーの市民大会利用などの検討 ・大会時の売店の検討
防災機能の充実	広域避難 活動支援 防災備蓄	・防災等の複合機能として活用可能な空間の検討 ・スタンド下部の有効活用、防災備蓄倉庫



整備の手法
既存施設(フィールド等)の活用により、利用環境を確保しながら整備を行う

想定導入機能等	
観客席約4,000席程度	仮設スタンド約4,000席の本設化を想定 ユニバーサル化の視点を踏まえた仕様の検討
フィールドの拡張	フィールド隅:安全性向上のための土手の一部撤去 フィールド幅:多目的な利用に配慮した施設配置
トイレの新設	スタンド下部の活用によるトイレの整備 ユニバーサル化の視点を踏まえた仕様の検討
将来拡張可能な整備	スタンド下部の有効活用 ウォーミングアップエリアとして活用 イベント開催や雨天練習スペースとして活用 + 災害時、救援物資等の集積場所としての活用を検討
	人工芝等の既存施設を当面の間活用
公園施設としての配慮	公園利用者に配慮した施設整備

施工方法等は、引き続き検討
(工程、利用団体等)
工事期間中の練習利用
+ 工事期間中の試合利用



今後3年間の事業展開の方向

平成23年度 (2011年度)	富士見公園長方形競技場実施設計
平成24年度 (2012年度)	富士見公園長方形競技場の整備着手
平成25年度 (2013年度)	富士見公園長方形競技場の整備

第3章

段階的整備の方向性

第3章 段階的整備の方向性

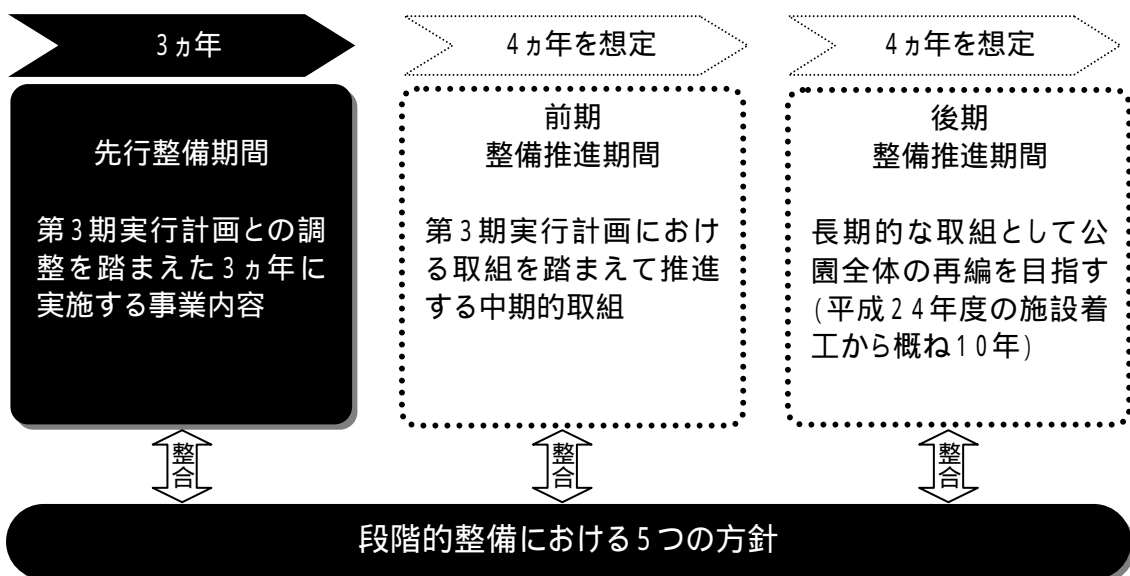
1 段階的整備の考え方

富士見周辺地区整備は、「基本計画」において、概ね10年程度で再編整備を行うことをめざすとしており、長期的展望を踏まえながら段階的に整備を推進していくこととしています。

整備スケジュール・手順としては、第3期実行計画の調整を踏まえた初めの3ヵ年を着実に実施すべき事業内容を示す「先行整備期間」、その後の社会・経済状況等を踏まえながら適切に整備スケジュールを調整していく4ヵ年毎の整備手順として「前期整備推進期間」及び「後期整備推進期間」と位置付けることとしました。

このように長期的な取組となる整備の場合、公園全体の再生に資するよう、各事業を調和させながら推進していくため、「公園区域全体の整備の進め方」や「段階的整備の方向性」を関係者間で共有しながら、相互に各事業を調整していく必要があります。

そこで、本章では、段階的整備において全体の整合を図る5つの方針について整理し、その方向性を明らかにしました。



2 段階的整備における5つの方針

(1) 公園区域等の方針

公園整備を推進する区域等の設定は次のとおりです。

都市計画公園区域

「基本計画」や「整備の考え方(改訂版)」を踏まえ、富士見公園の再生という目標を実現するため、隣接民有地を公園区域に編入するとともに、公園全体で整形化を図り、総合公園として望ましい区域となるよう都市計画法に基づく都市計画公園区域を変更する方針で都市計画変更手続きを進めていきます。

ア 隣接する民有地の編入

A 労働会館南側民有地

B こども広場北側民有地

「基本計画」において運動広場として位置付けており、市民に開放された運動広場を計画している労働会館南側民有地と、こども広場北側民有地を編入し、公園区域を拡大していきます。

なお、労働会館南側民有地については、都市計画公園区域を基本としながら、公園管理上必要な民有地の通路部分について、都市公園法に基づく編入を行う方針で変更手続きを進めていきます。

また、こども広場北側民有地については、公園利用者の安全性等の観点から、公園整備の関連事業として区画道路を挟んだ現状の敷地形状の改善を目的とする道路の付替えを行う方針で調整を進めます。

なお、付替え道路部分を除く部分までを都市計画公園とする方針とし、道路北側部分については都市公園として整備していきます。

イ その他公園全体での整形化

ア 既存体育館部分の編入

イ 市民館・区役所の除外

ウ 富士見中学校南側敷地整序

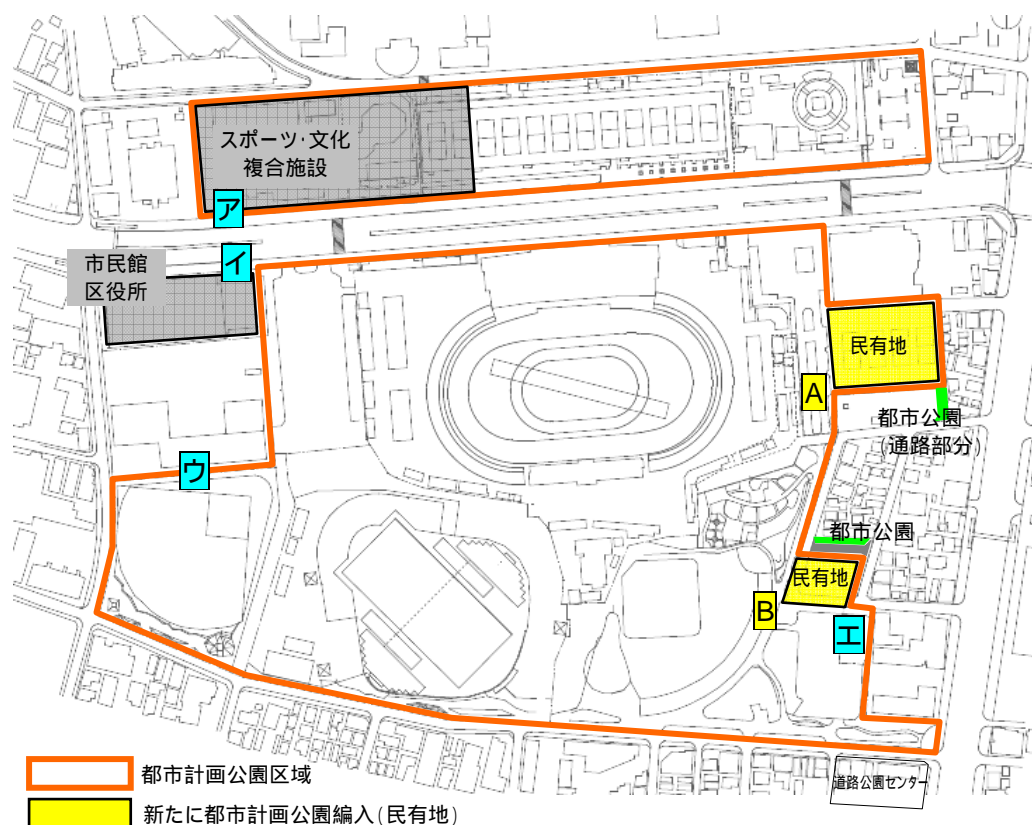
エ 中島保育園跡地の編入

公園施設に該当するスポーツ・文化複合施設の区域(既存体育館部分)編入や、官公庁施設である市民館・区役所の区域除外を行う一方、富士見中学校南側の敷地を現状に合わせて整序するとともに、中島保育園跡地を広場として整備している部分を公園区域に編入していきます。

なお、「基本計画」で編入を検討していた旧川崎区建設センター部分の敷地については、道路公園センターとして整備していくため、公園区域の編入候補から除外することとします。

用途地域

「基本計画」や「整備の考え方(改訂版)」を踏まえ、富士見公園の再生という目標を実現するため、市民利用施設等公共施設の再配置・再整備を行い、都市型公園にふさわしい再整備を行っていくことが必要であり、これらの土地利用を進めていくために、商業系用途地域へ変更する方針で都市計画変更手続きを進めていきます。



(2) 動線等の方針

動線確保に向けた各施設間のゾーニング等

各施設間のゾーニングにおいて、特に計画的に整合を図るべき部分は次のとおりです。
なお、基本となる敷地を図のように設定します。

ア スポーツ・文化複合施設及び隣接敷地

スポーツ・文化複合施設は「整備の考え方(改訂版)」において、利用者の安全性や利便性の観点から、基本機能を地上で整備する配置としており、現在の体育館、児童プール、テニスコート2面までの敷地に整備していきます。

また、スポーツ・文化複合施設の東側隣接敷地には、富士見通りと公園北側を南北に移動でき、多目的な利用ができる緑地・広場を整備し、イベント開催や緊急時等の大型車両停車スペースを確保できるような整備を進めます。

イ 川崎競輪場及び隣接敷地

富士見公園の顔づくりを効果的に行い、魅力ある公園として再生するためには、川崎競輪場の第1段階のコンパクト化を、公園整備と調整しながら着実に実行することが重要となります。

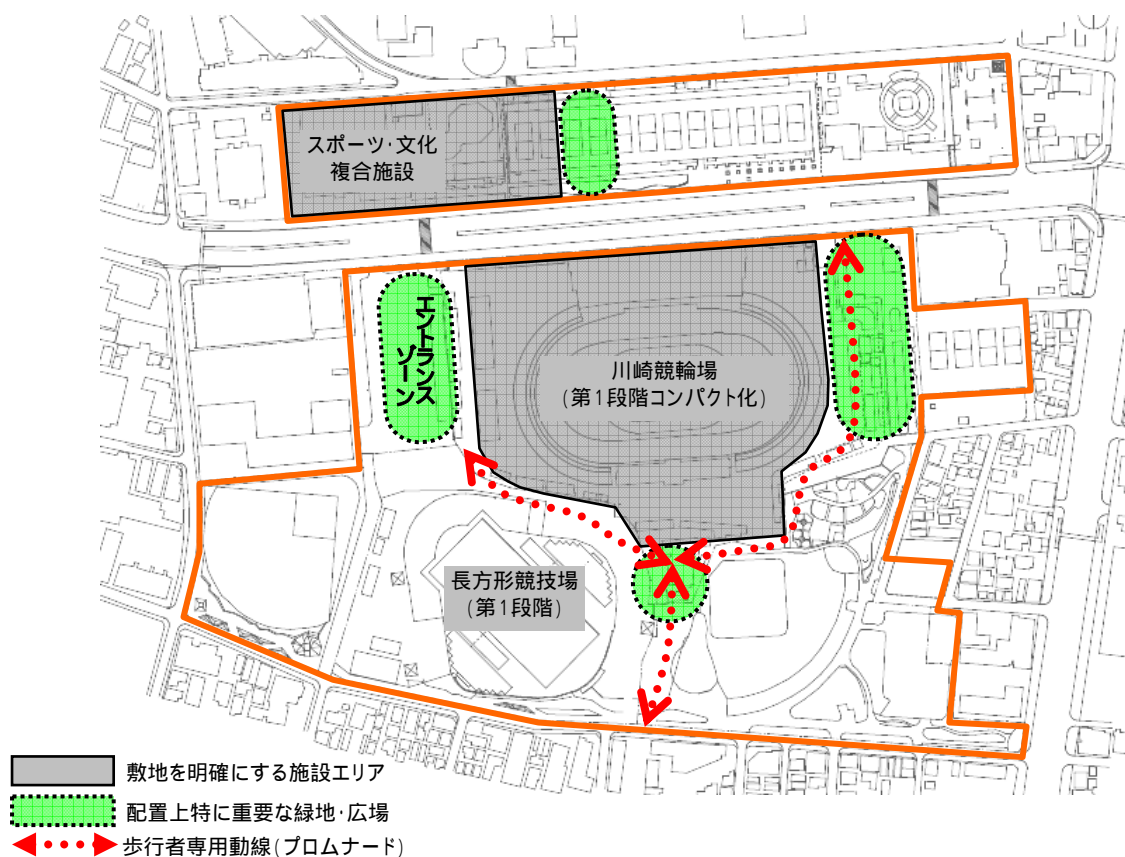
特に、公園再生のための重点整備エリアである「エントランスゾーン」と「プロムナード」の整備には、川崎競輪場の第1段階のコンパクト化によって創出される公園空間が必要不可欠となることから、川崎競輪場再整備基本計画に基づいた具体的な整備内容を早期に確定し、コンパクト化実施後に計画的な公園施設整備を行っていきます。

また、長方形競技場周辺は、公園としての回遊性を確保することをめざし、確実にプロムナードを整備する空間が確保できるよう、段階的な整備を行っていきます。

ウ エントランスゾーン及びプロムナードの整備

交流の場となるエントランスゾーンの整備や回遊性を向上させるプロムナードの整備は、数多くの施設再編整備と関連するため、設計だけでなく、施工計画等を含めた内容を計画的に検討していく必要があります。

そのため、第3期実行計画との調整を踏まえた初めの3か年に実施する事業内容のみならず、「前期整備推進期間」や「後期整備推進期間」を含めた段階的な整備の手順を適切に組み立てていきます。



駐車場・動線等

駐車場配置等に関して、特に計画的に整合を図るべき部分は次のとおりです。

ア 駐車場配置

駐車場については、「整備の考え方(改訂版)」において、附置義務駐車場台数を基本としながら、需要調整や共用駐車場の考え方を取り入れることとしており、駐車場全体の配置計画としては、各市民利用施設等公共施設の附置義務駐車場の配置を前提として共用駐車場の配置を計画的に位置付ける必要があります。

具体的な計画については、各市民利用施設等公共施設等の段階的な整備手順の時期を踏まえながら、施設整備の時期に合わせて段階的に検討していきます。

a 各施設の附置義務駐車場整備

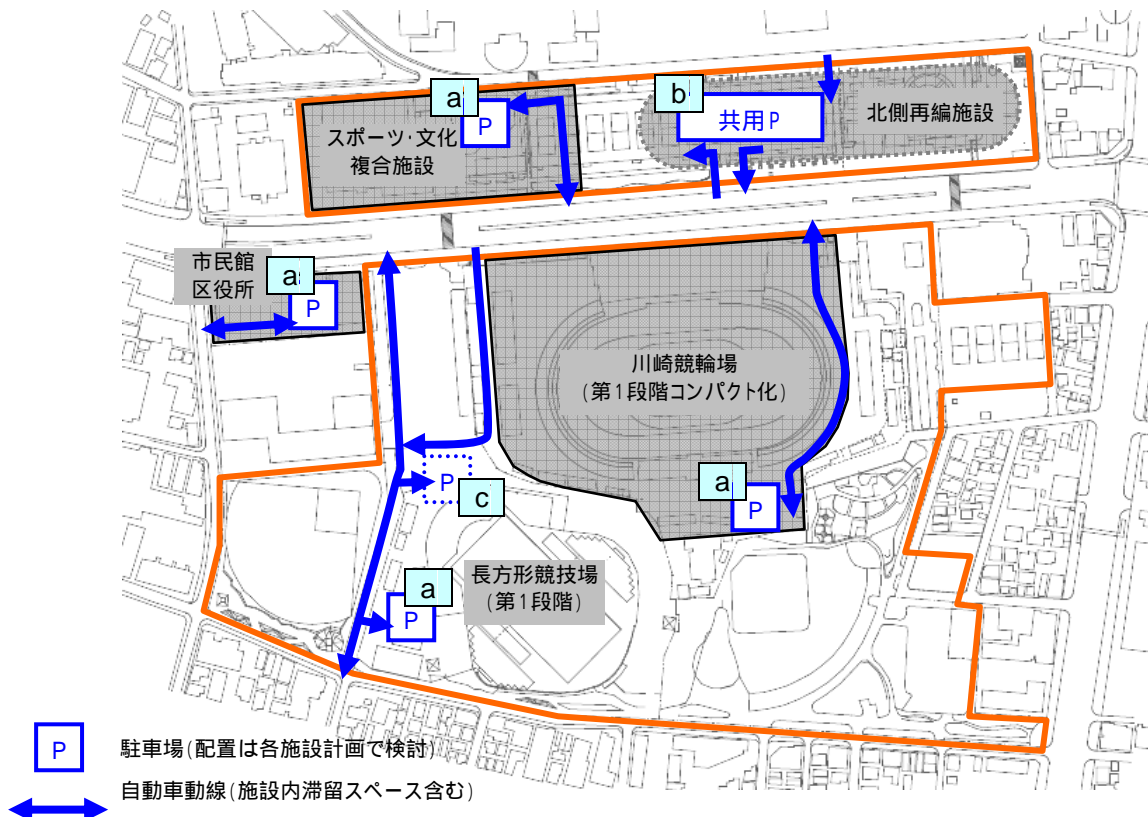
附置義務駐車場は、施設利用者の利便性を考慮し、各施設への整備を基本とし、敷地内で入庫・出庫時の滞留スペースを十分確保するよう配慮していきます。

b 200 台程度の共用駐車場整備

共用駐車場の配置については、公園内の施設の全体計画や、川崎駅方面の道路から左折入庫・左折出庫が可能な場所という観点などから、公園北側への配置を基本とし、テニスコート下部の多層化を検討するとともに、整備の段階で駐車場施設の需要などを検証した上で、200 台程度の共用駐車場整備を検討し、公園全体として 500 台程度の整備を検討していきます。

c エントランスゾーン南側緑化駐車場整備

長方形競技場の駐車場は、大会開催時等に多くの車利用が想定されるため、利用者の利便性を考慮し、附置義務駐車場台数以上の駐車場確保をめざします。具体的な整備にあたっては、エントランスゾーンやプロムナードの整備に配慮し、平日等の通常時は広場利用が可能な緑化空間とするなど、段階的な整備に合わせて検討を行っていきます。



イ 動線計画

動線計画については、市民利用施設等公共施設の計画、駐車場・駐輪場の計画等を総合的に勘案して検証を行う必要があります。

今後、「基本計画」における動線計画を基本に、必要に応じて関係機関と協議を行いながら、整備に向けた検討を進めます。

自動車動線

富士見公園内の自動車動線としては、大規模集客施設における関係車両など、大型車の利用が想定されるため、こうした状況に配慮した動線を確保します。その際、動線計画として、川崎競輪場の第1段階のコンパクト化と調整を行いながら、エントランスゾーン脇に配置するバスロータリー機能における大型車動線について詳細な検討を行っていきます。

具体的な整備にあたっては、公園内の施設として、緑豊かな空間に調和するような整備をめざしていきます。

また、災害時における大型車両の動線を想定し、耐久性の確保などを検討するとともに、公園全体の管理用車両、各施設への資機材等の搬入車両の動線については、安全性や利便性に配慮して検討していきます。

歩行者動線

歩行者動線は、富士見公園内の施設の管理・安全面に配慮しつつ、各施設を連絡し、公園内を回遊できる園路計画を検討します。

具体的な園路の検討にあたっては、歩行者専用動線として整備するアプローチ空間と連携した安全で快適な空間をめざします。

また、園路整備にあたっては、歩行者の安全性を確保するため、生活上必要な自転車動線を除き、原則として歩行者専用とします。

なお、公園南北を連絡する安全な歩行者動線として、費用対効果なども検証しながら、デッキ等の横断施設の設置など、効果的な手法の検討を行っていきます。

自転車動線

自転車動線については、「基本計画」において、歩行者の安全を確保しつつ、公園の東西方向及び南北方向を連絡する自転車動線を確保することとしています。

また、富士見通りにおける自転車通行帯の整備なども踏まえつつ、富士見周辺地区全体を連絡し、生活上必要とされる自転車動線の整備が求められています。

そのため、公園内を回遊する歩行者用園路との機能分担や、歩行者と自転車の通行空間の区分などの工夫を行いながら、今後、公園内の各施設の整備の段階に合わせて、具体的な検討を進めていきます。

なお、駐輪場は川崎駅周辺を含めたまちづくりにおける重要課題の一つであることから、公園利用者の実態なども踏まえ、附置義務駐輪台数を適切に整備していきます。その際、公園全体の自転車動線からのアプローチを基本に、利用者の利便性や歩行者の安全等に配慮し、各施設の付近に、適切に配置するよう、今後詳細に検討していきます。

ウ バスロータリー機能の配置

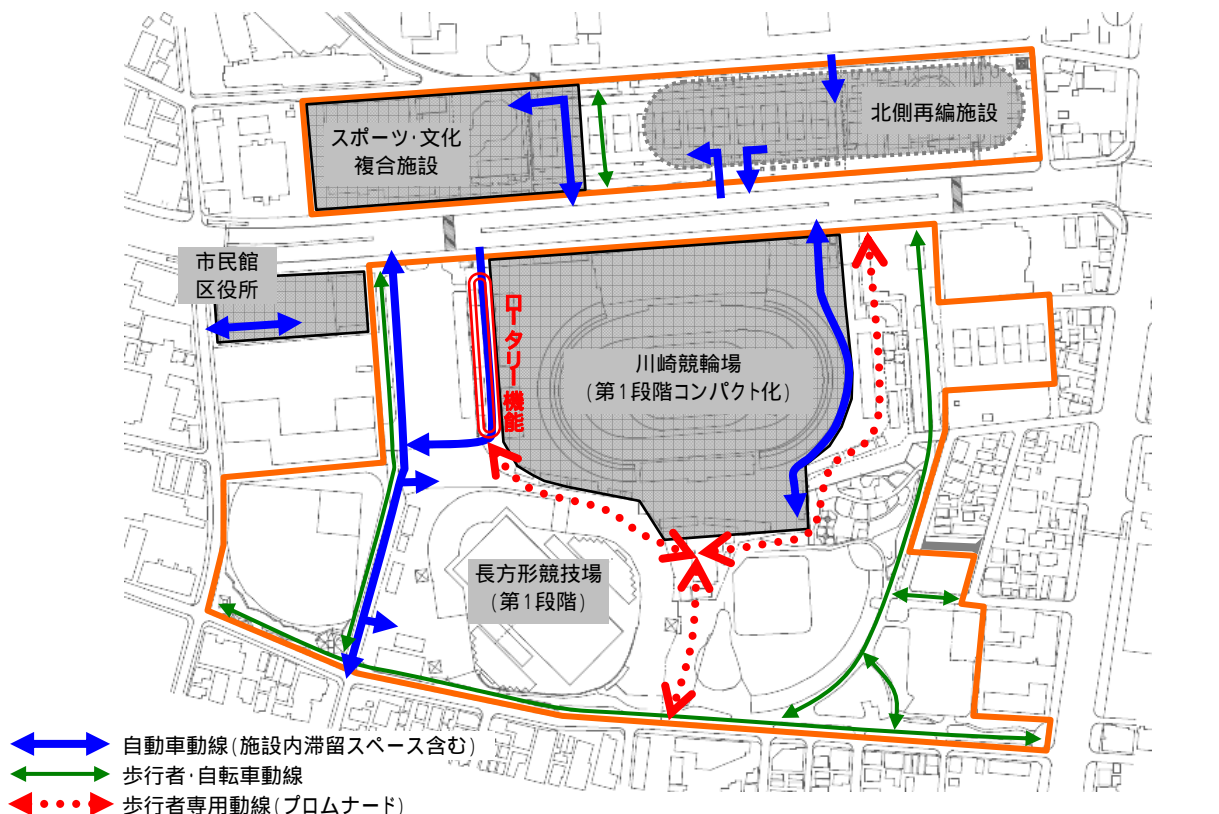
現在、富士見公園では、競輪開催時における公共交通機関活用推進、周辺道路や歩道の混雑緩和等のため、広場においてバス乗降等を行っています。長方形競技場をはじめとする多くの市民利用施設等公共施設が再整備されていくことから、今後も公共交通機関等との連携を計画的に継承していくことが望まれます。

一方、「基本計画」における公園全体のゾーニングの視点からは、富士見公園の顔として重点的に整備するエントランスゾーンは、「文化・教育・公共施設ゾーン」と「スポーツ・レジャーゾーン」の間に位置し、富士見公園の再生にとって重要な交流の場となります。

これらの状況を踏まえ、公園内のバスロータリー機能を計画的に配置していくこととします。その際、エントランスゾーンは富士見公園の顔となる重要な空間であることから、エントランスからつながる緑豊かな公園空間を最大限配慮し、広がりのあるエントランス広場の確保を配置計画上の重要な配慮事項とし、プロムナード空間につながるようなバスロータリー機能を配置していきます。

これにより、イベント時における臨時バスのロータリーとしての活用など、様々な公園利用者が活用できる重要な機能が確保されます。

具体的な整備にあたっては、川崎競輪場の第1段階のコンパクト化によって創出される空間への整備を想定しているため、エントランスゾーンの周辺で整備する事業との調整を行いながら、段階的な整備を行っていきます。



(3) 景観形成の検討方針

富士見周辺地区は、広域拠点として整備を進めている川崎駅周辺をはじめとする周辺のまちづくりと連携しながら、緑のある都心のオアシスとなる公園の実現に向けて、富士見公園全体としての景観形成に十分配慮していく必要があります。そのため、公園全体を段階的に整備していく中で、公園の魅力形成に資する公共空間となるよう、景観形成について全体の整合を図りながら進めていく必要があります。

景観の検討にあたっては、川崎市景観計画に基づき、各施設及び公園整備のガイドラインとなる方針を検討していきます。なお、市民利用施設等公共施設と公園空間を市が長期間にわたって整備していくことから、段階的に充実を図りながら景観形成の検討を進めていきます。検討にあたっては、次の項目を中心に整合を図っていきます。

景観軸

現在、富士見通りはケヤキを中心とする樹木により、緑の並木の景観軸を形成しており、川崎駅からの軸と、海への軸と連携させながら、景観軸の形成をめざしていきます。

また、公園内では、歩行者の回遊空間として重点的に整備を進めていくプロムナード(周遊園路)を緑の軸として、富士見公園としての個性ある景観軸の形成をめざしていきます。

拠点施設

スポーツ・文化複合施設、川崎競輪場、長方形競技場、市民館・区役所等の市民利用施設等公共施設については、景観形成の観点から、拠点施設として公園施設にふさわしい景観を検討していく必要があります。

そこで、各施設のゾーンに対応した空間構成やデザインコンセプトを検討するため、「基本計画」における富士見公園のゾーニングに基づき、文化・教育、交流、活気、スポーツ活動、憩いと語らい等の機能や性格をデザインの手がかりとして検討していきます。

また、大規模施設については、公園全体の中で見える部分や、公園内を回遊する歩行者の視点など、様々な配慮を行っていきます。

公園施設

公園全体と、公園として必要な様々な公園施設については、緑豊かな空間を創出できるよう、植栽計画を工夫しながら公園全体の景観形成を検討していきます。

公園の魅力形成に資する景観形成

川崎市景観計画に基づき、各施設及び公園整備のガイドラインとなる方針を検討

・景観軸：川崎駅からの軸 富士見通り(緑の並木) 海への軸

プロムナード(歩行者の回遊空間となる緑に軸)

・拠点施設：スポーツ・文化複合施設、川崎競輪場、長方形競技場、市民館・区役所

各施設のゾーンに対応した空間構成、デザインコンセプト

文化・教育、交流、活気、スポーツ活動、憩いと語らい

大規模施設における重点的な配慮

・公園施設：公園全体の景観形成

(4) 防災機能の導入方針

広域避難場所として指定されている富士見公園は、広域的な防災の拠点となる大規模な公園として、公園の重要な機能である防災機能を充実させるとともに、市民利用施設等公共施設の再編整備においても、地域防災計画等との連携を図りながら防災機能を付加するよう、整備の機会をとらえた防災機能の充実を検討していきます。

川崎市地域防災計画における防災機能

川崎市地域防災計画において、富士見公園及び各施設における災害時の防災機能は、周辺施設も含め、次のように位置付けています。

これらの機能は、現在の施設の状況を踏まえた位置づけとなっており、富士見周辺地区の再編整備の状況を踏まえ、複合的な相互利用や新たな整備される施設や公園空間における防災機能の検討など、段階的な整備に合わせ、必要に応じて見直していくこととします。

施設名	地域防災計画上の防災機能	備考
富士見公園	広域避難場所	
スポーツ・文化複合施設	遺体安置所	現川崎市体育館
スポーツ・文化複合施設前	災害時応急給水拠点	現川崎市体育館前
区役所(市民館・区役所)	区災害対策本部 救援物資輸送拠点	
市民館(市民館・区役所)	避難所の補完施設	現教育文化会館
富士見中学校	地域防災拠点 災害時応急給水拠点	
川崎競輪場	広域避難場所	
長方形競技場	広域避難場所 ライフライン事業者活動拠点	現川崎球場
市民広場	臨時離着陸場	(ヘリポート)
富士見通り	救急輸送路 緊急交通路指定想定路線	
市立川崎病院	災害時医療拠点 臨時離着陸場	(ヘリポート)
川崎区道路公園センター	災害時応急活動拠点 区備蓄倉庫等	
市立川崎高校	避難所	
川崎競馬場	広域避難場所 重症者後方搬送拠点 他都市応援活動拠点	
川崎競馬場(駐車場)	臨時離着陸場	(ヘリポート)

公園再生における防災の考え方

公園再生にあたっては、都心における「広域避難場所」として、災害時の避難や救援活動・物資受入れ等の拠点となるオープンスペースの確保を行うとともに、延焼防止などの観点から優れた防災機能を有する緑化の推進を行っていきます。

また地区内には、災害時の拠点となる市民利用施設等公共施設が多く立地しており、災害応急活動に必要な「ヘリポート臨時離着陸場」として市民広場が指定されています。

これらを踏まえ、整備にあたっては、応急活動期における応急仮設住宅建設可能候補地としての対応を視野に入れた検討や、災害応急対応の際に必要な機能を果たすような災害時動線を計画的に確保するなど、防災上の配慮を行っていきます。

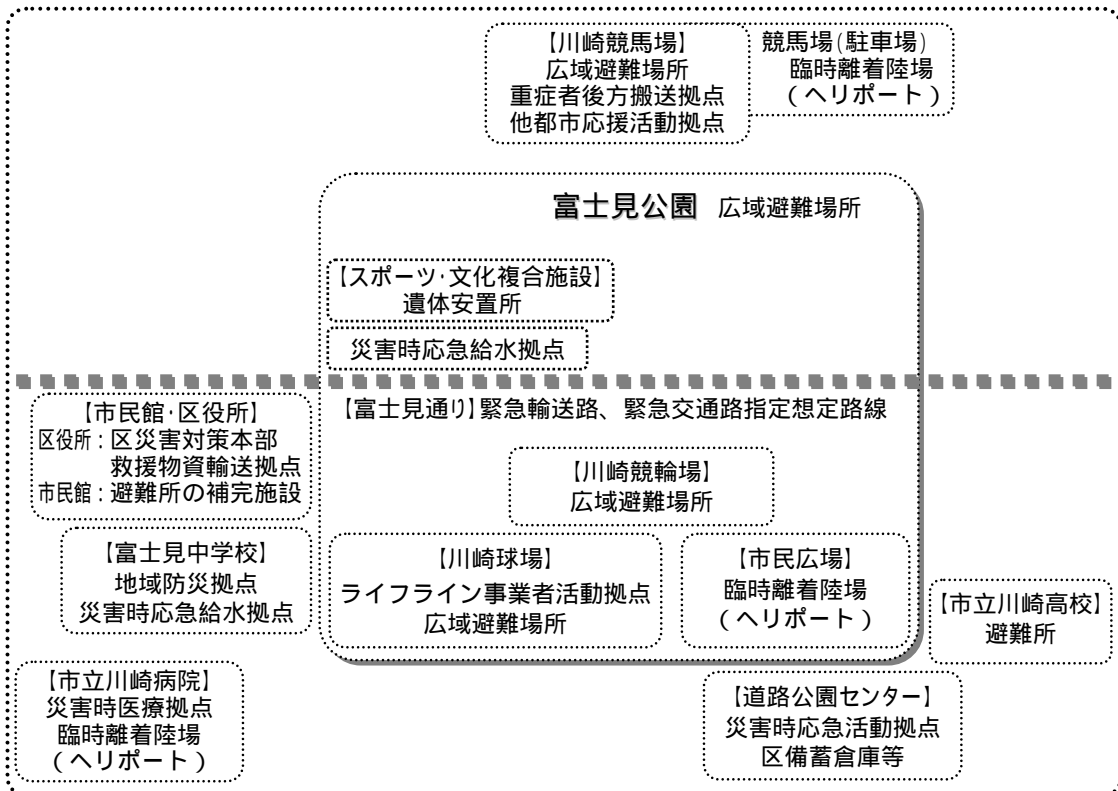
市民利用施設等公共施設における防災の考え方

災害発生時に情報拠点や応急復旧活動の中核的な拠点等となる市民利用施設等公共施設は、防災上極めて重要であるため、建築物の安全対策を進めるとともに、災害応急対応において必要な機能を整備していきます。

また、スポーツ・文化複合施設、市民館・区役所、川崎競輪場、長方形競技場など、今後整備を進めていく施設については、防災機能を充実するような検討を行っていきます。

広域的な視点による検討

大規模な公園である富士見公園を含む富士見周辺地区を広域的な防災の拠点として有効に活用し、同時発生的に起こる災害に対してそれぞれの場所や施設で適切に役割分担しながら広域的な視点で運用できるよう検討を行っていきます。

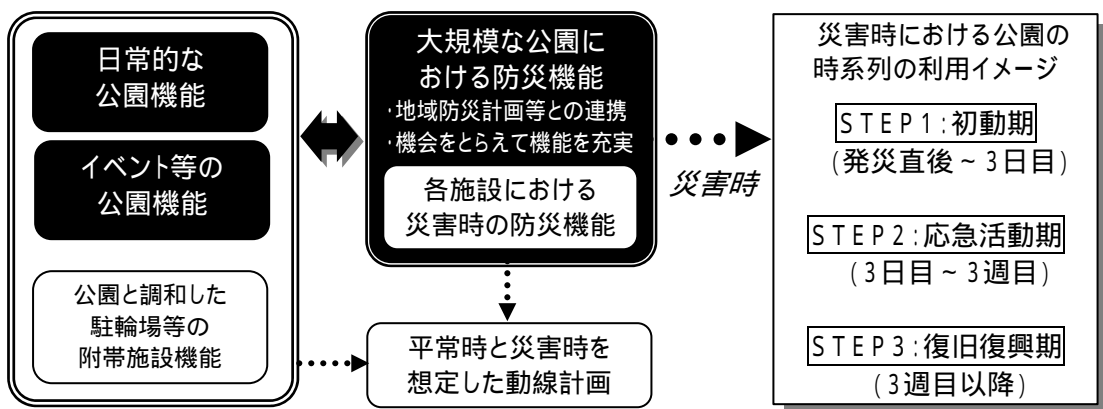


災害時における公園の時系列の利用イメージ

防災機能の具体的な整備にあたっては、地域防災計画上の防災機能等を踏まえ、初動期・応急対策期・復旧復興期等の時系列における活用状況を整理し、必要な機能を導入していきます。

災害時における公園の時系列の利用イメージとしては、災害発生直後から概ね3日目までの初動期、災害発生概ね3日目から3週間までの応急活動期、災害発生後概ね3週目以降の復旧復興期に分けて検討していくことが望まれます。

今後は、地域防災計画において位置付けられたそれぞれの防災機能について、時系列ごとの利用イメージを整理し、市全体の位置づけなどとも整合を図りながら、公園空間や公共施設を互いに連携させながら有効に活用していくような検討を行っていきます。



(5)パークマネジメントの導入方針

富士見周辺地区では、数多くの施設が立地していますが、総合公園としての魅力を高めるため、市民の利便性向上や経営的視点から、持続可能なかたちで効果的に維持管理していくことが求められます。

そこで運営手法の一つとして、パークマネジメントの導入について検討を行っていきます。

富士見周辺地区における状況

富士見周辺地区に維持管理については、公園全体で概ね10年程度の長期的な整備となるため、利用者ニーズや指定管理者制度等の状況のほか、社会・経済状況の変化などの影響も受けることが想定されます。そのため、施設再編の途上といった状況下においてあらかじめ維持管理手法を確定することは極めて困難な状況にあります。

また、市民利用施設等公共施設は、施設毎に異なる特性を持っており、単独の管理運営主体によって包括的に維持管理していくことは困難であると想定されます。

このような状況を踏まえると、段階的な再編整備に合わせて、維持管理についても段階的な検討を行っていくことが必要と考えられます。

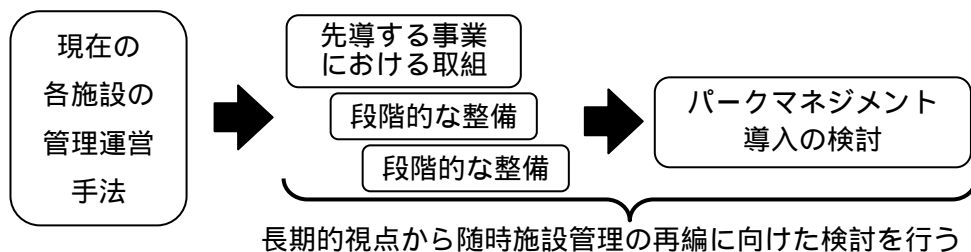
段階的なパークマネジメントの検討

段階的なパークマネジメントの検討にあたっては、先行整備期間の先導する事業である「スポーツ・文化複合施設」や「長方形競技場」の事業進捗を見据えつつ、他の大規模公園緑地における検討状況なども参考に、導入の可能性を検討していきます。

具体的な検討の際は、公園管理上の課題などを適宜共有化しながら、管理運営期間の更新時期なども把握し、長期的視点から随時施設管理の再編に向けた検討を行っていきます。

なお、民間活力を活用した事業手法を取り入れる場合、あらかじめ一定の条件を調整しておくことが望ましいことから、大規模公園緑地におけるパークマネジメントの導入の検討と連携を図りながら事業を推進していくこととします。

状況 既存施設の再編整備
公園全体で概ね10年程度の長期的な整備
施設毎に異なる特性
段階的なパークマネジメントを推進
・先導する事業「スポーツ・文化複合施設」「長方形競技場」の進捗を見据えた検討
・大規模公園緑地におけるパークマネジメント導入の検討において具体的に整理



第4章

整備スケジュール・手順

第4章 整備スケジュール・手順

1 整備スケジュール・手順の検討にあたって

「整備の考え方(改訂版)」では、富士見周辺地区の再編整備を計画的に推進するため、事業の関連性があり、調整を図る必要があるグループとして、富士見公園のエリアを「Aグループ」と「Bグループ」に分け、再編整備の検討を進めました。

このグループ分けを踏まえつつ、整備スケジュール・手順の検討にあたっては、公園再生のために効率的・効果的な整備手順、市民利用施設等公共施設の老朽化に対する対応等を重視し、第3期実行計画期間の平成23～25年度を「先行整備期間」、平成26～33年度の概ね8年間を「整備推進期間」と位置づけることとしました。そのうえで、先行整備期間における整備スケジュールと整備推進期間における中長期的な整備手順を明らかにしました。

2 先行整備期間における整備スケジュール

(1) Aグループ

Aグループでは、川崎市体育館や教育文化会館など、老朽化が進んでいる市民利用施設等公共施設が立地しているため、できる限り早い段階での再編整備が求められます。

このような状況の中、とどろきアリーナやスポーツセンター等の類似施設がある川崎市体育館と比べ、教育文化会館については、多目的に利用できる2,000席程度の大ホールの代替機能がほとんど見受けられない状況に配慮する必要があります。

そのため、Aグループの整備手順としては、川崎市体育館を解体し、スポーツ・文化複合施設を整備して大ホール機能を確保した後に、教育文化会館を解体し、市民館・区役所の整備へと着手していくことが効果的・効率的です。

これらを総合的に判断し、Aグループにおける第3期実行計画期間内の「先行整備期間」における取組としては、スポーツ・文化複合施設の整備事業を優先的に行っていくこととしました。

スポーツ・文化複合施設の具体的な取組にあたっては、事業規模が極めて大きいことも踏まえ、基本計画の策定や民間活力の導入による事業手法の検討を行った上で、その後の展開に向けて着実に事業推進していくこととしました。

(2) Bグループ

Bグループでは、川崎競輪場や川崎球場など、老朽化への対応や機能更新が求められる市民利用施設等公共施設の再編整備に加え、富士見公園の顔づくりとして重点的に行う「エントランスゾーン」や「プロムナード」の整備が特に重要となります。

このような状況の中、公園再生という整備目標に向けて公園を大きく転換させていくためには、「エントランスゾーン」や「プロムナード」の用地となる川崎競輪場の敷地をできるだけ早い段階で、公園空間へと転換し、効率的・効果的に再編整備を進めていく必要があります。

また、長方形競技場として整備する川崎球場についても、現在の公園施設として立地している観客席の状況やフェンス等で回遊性を確保できない状況などを踏まえ、公園再生に向け、できるだけ早期に事業着手することが望まれます。

そのため、Bグループの整備手順としては、競輪場コンパクト化に早急に着手して公園再生に向けた取り組みを着実に推進し、第1段階のコンパクト化によって創出される公園空間を活用した緑豊かなプロムナード等をできるだけ早い段階で実現させるとともに、長方形競技場の整備を進めることが望まれます。

以上のような状況と、財政の平準化や各施設を取巻く状況などを総合的に判断し、Bグループにおける第3期実行計画期間内の「先行整備期間」における取組としては、各施設を段階的に整備していくこととしました。

さらに、競輪場は第1段階のコンパクト化と既存メインスタンドの耐震化に向けた取組までを早急を実施し、長方形競技場はフィールド等の既存施設を最大限活用し、現在と同規模の4,000席程度観覧席整備を行う第1段階整備に向けた取組までを早急を実施することとしました。

3 整備推進期間における整備手順

(1) Aグループ

Aグループでは、スポーツ・文化複合施設の整備後、市民館・区役所の整備を行っていく必要がありますが、庁舎と市民利用施設の複合施設であることなども踏まえ、整備に向けた取組を着実に推進していくことが望まれます。

また、北側再編施設についても、複数の公園施設が立地していることから、利用者のニーズなども適切に踏まえ、スポーツ・文化複合施設の整備後に、効果的・効率的に再編整備を行っていく必要があります。

一方、富士見公園全体の再編整備としては、Bグループの中で現在駐車場として一般に広く活用されているエントランスゾーンの部分の整備は、公園全体の駐車場を適切に確保しながら再編整備を進めていくことが望ましいことから、Bグループのエントランスゾーンの整備に先行して共用駐車場を整備するという手順で実施していくこととなります。これらの整備については、国の制度を含め、財政の平準化や費用対効果なども検証しながら検討していくこととなります。

(2) Bグループ

Bグループでは、こども広場北側の民有地部分については、公園の再生に向け、道路を付替える公園整備の関連事業と連携しながら事業を着実に推進していく必要があります。

また、公園再生に重要なプロムナード整備の実現のためには、公園空間を創出するための競輪場の第1段階のコンパクト化を着実に推進していくことが不可欠です。

さらに、富士見公園の顔づくりとして重点的に行う「エントランスゾーン」の整備についても、複数の関連事業を着実に推進していくことが望まれるため、各事業の進捗に合わせて、段階的に整備内容を検討しながら事業を推進していくことが重要となります。

一方、Bグループの施設整備事業は、競技需要等を踏まえて、整備時期・規模等を総合的に判断していく長方形競技場や、まちづくりの視点や長期的展望を視野に入れ、将来の競輪場のあり方を検討する川崎競輪場の「将来のコンパクト化」など、段階的な整備を行うものが多いことから、これらについては、国の制度を含め、財政の平準化や費用対効果なども検証しながら検討していくこととなります。

4 整備スケジュール・手順

以上を踏まえ、概ね10年程度の整備スケジュール・手順を次の別表のとおり取りまとめました。整備推進期間については、前期と後期に分けて整備するものとします。

なお、財政の平準化と費用対効果の最適化を図り、既存施設の適切な維持管理を行いながら、中長期的な整備手順によって計画的に再編整備を進めていく必要があります。

そのため、「整備推進期間」における具体的な実施スケジュールは、実行計画等の策定と合わせて調整していくこととなります。

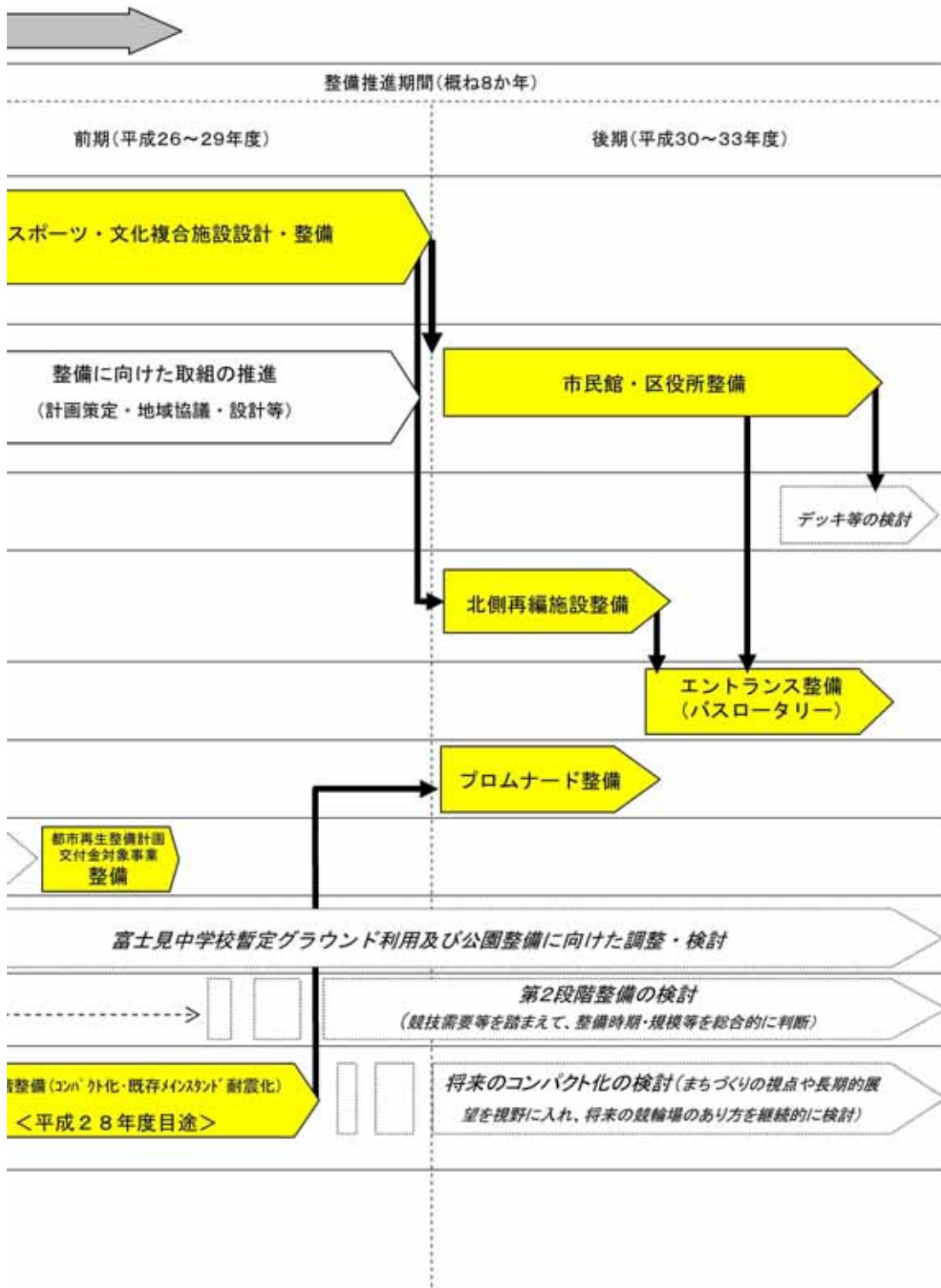
**【別表】
富士見周辺地区整備実施計画
整備スケジュール・手順**

第3期実行計画期間の平成23～25年度を「先行整備期間」、平成26～33年度の概ね8年間を「整備推進期間」とし、整備推進期間については前期と後期に分けて整備するものとします。

都市再生整備計画「川崎駅周辺地区」第2期計画

整備等項目	平成22年度 (2010)	先行整備期間(3か年)＜第3期実行計画期間＞				
		平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)		
Aグループ	スポーツ・文化複合施設	●「スポーツ・文化複合施設基本計画(素案の策定) ●スポーツ・文化複合施設の整備に向けた調査・検討	●スポーツ・文化複合施設に係る基本計画策定及び民間活力の導入による事業手法の検討	●事業手法の検討結果を踏まえたスポーツ・文化複合施設に係る実施方針等の策定	●スポーツ・文化複合施設の実施方針等に基づく設計着手及び関係法令手続き	
	市民館・区役所	●富士見周辺地区整備計画と連動した川崎区役所庁舎複合化整備に係る検討 ●教育文化会館の再編整備に向けた検討	●川崎区役所庁舎複合化整備に係る検討 ●教育文化会館の再編整備に向けた検討			
	南北施設間連携					
	北側再編施設 (駐車場、テニスコート相撲場、児童プール)					
重点整備エリア等	エントランスゾーン (バスロータリー機能)					
	プロムナード ・ 支援ホーム跡地		●支援ホーム跡地の暫定整備			
	民有地	こども広場 (こども広場北側)	西大島保育園 仮設園舎用地賃借	整備に向けた調整・検討		
	運動広場 (労働会館南側)	富士見中学校 暫定グラウンド	富士見中学校 暫定グラウンド利用			
Bグループ	長方形競技場	●富士見公園長方形競技場基本設計	●富士見公園長方形競技場実施設計	●富士見公園長方形競技場の整備着手	●富士見公園長方形競技場の整備	平成26年度 完成
	競輪場	●競輪場再整備基本計画の策定 ●競輪場再整備(コンパクト化)に係る基本設計の実施	●競輪場再整備(コンパクト化)に係る実施設計及び建築行政手続	●競輪場再整備着手	●競輪場の再整備 ●既存メインスタンドの耐震化工事に係る診断及び設計	第1段階
都市計画手続等		●富士見周辺地区整備実施計画の策定	●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進 ●富士見公園の都市計画の変更			

なお、財政の平準化と費用対効果の最適化を図り、既存施設の適切な維持管理を行いながら、中長期的な整備手順によって計画的に再編整備を進めていく必要があります。そのため、「整備推進期間」における具体的な実施スケジュールは、実行計画等の策定と合わせて調整していくこととなります。



富士見周辺地区整備実施計画

2011年(平成23年)3月

川 崎 市

(お 問 合 せ 先)

総合企画局公園緑地まちづくり調整室

電話:044 - 200 - 2347

FAX:044 - 200 - 3540

E-mail 20kouen@city.kawasaki.jp